

議 事 日 程

開議日時 令和8年2月25日(水)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

第2 議第1号ないし議第15号、議第17号、議第19号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第32号、議第36号、議第37号、議第50号ないし議第54号、議第56号及び議第232号 令和8年度京都市一般会計予算 ほか30件

〔午前10時開会〕

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

議長（下村あきら）この場合、議席の変更を行います。

議席の変更

3番 菅谷 浩平 議員 を 11番に、
11番 天方ひろゆき議員 を 12番に、
12番 片桐 直哉 議員 を 44番に、
13番 小島信太郎 議員 を 3番に、
14番 土方 莉紗 議員 を 13番に、
15番 北尾 ゆか 議員 を 14番に、
16番 中高しゅうじ議員 を 15番に、
27番 北川 みき 議員 を 16番に、
28番 もりもと英靖議員 を 27番に、
29番 神谷 修平 議員 を 28番に、
30番 久保田正紀 議員 を 29番に、
31番 森 かれん 議員 を 30番に、
43番 大津 裕太 議員 を 31番に、
44番 こうち大輔 議員 を 43番に変更。

議長（下村あきら）ただ今お手元に配付してあります文書のとおり、それぞれ議席を変更いたします。

議長（下村あきら）次に、本日の会議録署名者を指名いたします。もりもと英靖議員と増成竜治議員とにお願いをいたします。

議長（下村あきら）この場合、議長から御報告申し上げます。

監査委員から、住民監査請求の全部取下げの通知及び令和7年11月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は、市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情4件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

議長（下村あきら）日程第2、議第1号ないし議第15号、議第17号、議第19号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第32号、議第36号、議第37号、議第50号ないし議第54号、議第56号及び議第232号令和8年度京都市一般会計予算、ほか30件、以上31件を一括議題といたします。

前回の議事を継続し、これより質疑を行います。発言の通告がありますので、これを許します。寺田一博議員。

〔寺田一博議員登壇（拍手）〕

寺田一博議員 皆さん、おはようございます。上京区選出の寺田一博です。過日の総選挙では、多くの国民の皆様が高市内閣を信任し、様々な声に耳を傾けながら、我が国の運営をしっかりと行っていただきたいとの民意を示されました。我々自由民主党京都市会議員団は、市民の皆様の声を高市内閣にお届けし、国との連携の下、確かな京都市政が行われるよう尽力することをお約束いたします。

今市会は、令和8年度の予算を中心に審議を行いますが、本日私は、京都基本構想に基づく京都市財政をはじめ、本市の諸課題やその解決策への提言などを中心に質疑をさせていただきます。西村義直議員、しももと京司議員、加藤昌洋議員と共に、議員団を代表して質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、京都基本構想と令和8年度の市政方針について伺います。京都市会は、昨年11月市会において、特別委員会の審議を経て、これから25年間の京都市政のベースとなる京都基本構想を全会一致で可決しました。そして、この2月市会では、その基本構想に基づき、昨年策定した新京都戦略が見直され、それと連動する形で令和8年度予算が提案されています。京都基本構想では、京都学藝衆、すなわちまちの匠と呼ばれるような地域にお住まいの皆様のお知恵をいかす考えが様々な政策に広がっています。次年度予算では、そういった考えがどのように反映されているのか、京都基本構想と新京都戦略、予算の関係についてお答えください。また、特別の財源対策に頼らない予算案となっていますが、一般会計では、今後ますます福祉関連経費等の増加も見込まれ、交通局では、バス事業が赤字、地下鉄事業も経常利益こそ黒字ですが、大きな負債を抱え、依然として厳しい経営状況にあり、上下水道局では、今後の管路更新に係る事業量について平準化する計画があるものの、厳しい見通しとなっています。かつては、このまま何もしなかったら京都市財政は危機的な状況を迎えるとまで言われましたが、現在の京都市の財政状況について、市民の皆さんに分かりやすい形でお答えください。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おはようございます。寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

令和8年度予算と京都市の財政状況についてでございます。令和8年度予算は、全会一致で可決いただいた京都基本構想、そして、その理念の具体化に向け改定する新京都戦略をスピード感を持って展開する極めて重要な予算でございます。京都の本質的な価値・魅力を未来に継承し、高めていく施策に限りある財源を重点的に配分しており、御指摘いただきました京都学藝衆構想については、御指摘のとおり、まちの匠やまちの語り部など、地域の方々が育てこられた多彩な価値・魅力に幅広い世代が触れ、学び合う機会の創出を進め、令和9年度以降の更なる本格的な展開につなげてまいります。そして、御指摘いただきました本市の財政状況につきまして、中長期の財政収支試算では、税収等は増加傾向であるものの、義務的経費なども増加していくため、政策的な経費の財源は横ばいで推移しており、物価高等も考慮いたしますと、実質目減りをしていくものとも考えられます。したがって、旧計画策定時の、直ちに見直しが必要な財政状況からは改善はしておりますけれど、漫然とした行政運営を行っておりますと、市民サービスの削減を招きかねない厳しい財政状況が続いているという風に認識いたしております。

そのため、DXの推進などによる業務の効率化や効果的な施策への重点的な予算の配分、さらには市民生活の豊かさの更なる向上による担税力の強化など、攻めの都市経営によって足腰の強い財政基盤、経済基盤を構築し、市民サービスの維持向上を目指してまいります。以上です。

議長（下村あきら） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 広報の充実など、市民の皆さんに見える形でしっかりと対応をお願いします。

それでは、次の質疑に移ります。

松井市政の大きな柱の一つである子育て支援策について伺います。昨今、若い世代の方々から、京都市内では土地が高くて進むことができないといった声を耳にします。一方、空き家は年々増加し、近年では民泊になることにより、エリアによっては地域コミュニティに大きな弊害を及ぼすケースも少なくありません。

民泊については、旅館業法と住宅宿泊事業法によるものがありますが、静ひつな住宅地ではトラブルが後を絶たないことから、先日、我が自民党議員団から提出しました緊急提言の内容も十分に踏まえ、国と連携したうえで、条例改正等による実効性のある対策を求めます。一方、地域と連携されている簡易宿所等は、まちの活性化の観点からも必要であることは言うまでもありません。そこで、空き家対策として、民泊の規制を強化し、その代わりとして、京都市若しくは京都市関係団体が空き家を借り上げ、子育て世代にお貸しするという事業の創設を提言します。住み慣れた京都を離れ他都市にお住まいの方々も、行政にお任せするのであれば安心でしょうし、不動産業界や建築業界と連携して、リフォームしたうえで子育て世代にお貸しすることで、子育て世代が京都市内に住みやすくなると考えます。また、保育園や幼稚園の人材不足は深刻です。我が自民党議員団は、子供たちの子育て環境充実のためにも、国基準以上に保育士を配置するように提言し実現してきましたが、将来の保育の担い手を育成・確保していくためには、幼児教育を学ぶ学生が在学中から保育現場に触れ、実践的に学ぶ機会を持つことが重要と考えます。しかしながら、幼児教育を学ぶ学生が、アルバイト代を理由として、保育園や幼稚園など子育て現場以外の場所でむなしく働いているケースは少なくありません。そこで、京都市内の保育園や幼稚園などでアルバイトを希望される幼児教育を学ぶ学生の皆さんに対し、アルバイト代の上乗せなどの支援を行うことを提言いたします。学生時代に子育て現場を経験することは、本人のスキルアップのみならず、卒業後の市内就職、定着率の向上にも寄与すると思いますが、いかがですか。お答えください。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

民泊規制の強化と子育て支援のための空き家活用についてでございます。民泊については、自民党市会議員団のお力添えも頂き、規制強化に向け、国ともしっかりと連携し、協議・検討を進めております。先日の緊急提言もしっかりと受け止めさせていただきまして、令和8年度中の条例改正案提案を目指し、丁寧かつ速やかに取り組んでまいります。一方、空き家の活用に関しましては、国の法整備に先んじて条例を制定し、早期から専門的知見を持つ不動産業界や士業の方々と一体となって、空き家化の予防、活用流通の促進等、先駆的な取組を行ってきたところであります。空き家の持ち主の方々の中には、他人に貸すということは不安という方もおられ、議員御提案の、市や外郭団体が空き家を直接借り上げ、低廉な家賃で子育て世代に提供するスキームは、民間事業者との役割分担や費用分担等整理すべき課題はあるものの、非常に魅力的なものと認識いたしております。京都市では、京町家の保全・継承の施策として、京都市が京町家を借り上げたうえで民間事業者にサブリースし、その力で改修し活用いただく京町家賃貸モデル事業に令和2年度から試行的に取り組んできたところでありますが、こういった先行事例も参考に踏まえまして、また、関係部局あるいは外郭団体、政策連携パートナーともしっかり連携したうえで、業界の皆様からもお知恵を頂きながら検討を進め、子育て世帯にとって一層魅力的な活力あるまちづくりを進めてまいります。

以下は副市長から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 保育園や幼稚園の人材確保についてでございます。幼児教育・保育を学ぶため養成校に進学する学生が減少傾向にあることに加え、養成校の学生が一般企業に就職するケースも増えており、現場の皆様から深刻な人材不足の状況を伺っております。したがって、寺田議員のお考えにありますように、学生が在学中から保育現場に触れ、子供の日々の成長を間近で見守る喜びや感動の実体験を得ることで、幼児教育・保育に携わる仕事に魅力を感じ、子供たちの成長を支える担い手を目指していただくこと、そして現場の体験を通じてスキルアップにつなげていただくことは、専門性の高い人材の確保や京都で学ぶ学生の市内定住を促進する観点からも、非常に重要であると認識しております。関係団体や養成校からも、学生が現場に触れ、実践的に学ぶ機会を創出することの必要性に関する声を頂いておりますので、令和8年度には、寺田議員から御提言いただいた方法も含め、更に現場の声を丁寧に聴くなど、導入に向けた具体的な手法を検討してまいります。以上です。

議長（下村あきら） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 民泊の規制の強化と、そしてセットでまちの魅力を高める提言でございます。早期実現に向けて、よろしくお願いいたします。

次に、市民優先価格について伺います。松井市長は、公約の柱の一つとして、市民の皆様の関心や期待が大きい市バス等の市民優先価格を掲げられました。その公約を実現すべく国との協議を重ねられ、我々自民党議員団としても国への要望を行うなど後押ししてきましたが、その成果として、令和9年度中の実現を目指すとの見通しが市会でも示され、この間においても質疑を重ねてきているところであります。昨年の9月市会では、代表質問において我が会派の橋村団長から、実現に向けた進捗状況について質疑を行い、市長総括質疑においては、私から、制度の内容を早く示すべきであることや、市民以外でも多く利用される方への配慮も必要であることを指摘し、市長と議論いたしました。約7年前に市民等の皆様に御利用いただく京都カード、京都ポイントの提言をいたしました、ようやくとの思いです。

この2月議会では、令和9年度の実現に向けて、市民優先価格の識別システムや市民の皆様への周知などの予算が提案されています。先日も市役所前で国による識別システムの実証実験が行われ、私も体験しましたが、実現可能なものと多くの参加者が実感したものと思います。国や民間バスとの協議を要するとは聞いているものの、できる限り早期に制度の概要を示す必要があると考えますが、いかがですか。同時に、バス・バス無償乗継ぎを実現することで路線の見直しも進むと考えますが、いかがですか。お答えください。また、この間、委員会等では、二条城など本市施設における市民優先価格を提言してきました。これは、いわゆる市民ファースト的な考え方ではなく、例えば、動物園の運営費用は京都市民の税金が投入されていることから、その分については市民優先価格を実現できると考えています。世界的に見ても、市民がそのまちに掛かるコストを負担しているという観点から、市民優先価格を実施している都市は少なくありません。道路整備やまちの美化などは、市民のみならず観光等で訪れる方々もその恩恵を受けているという考え方です。まずは本市施設より市民優先価格をスタートすることによって、民間施設等への広がりも期待されると思いますが、いかがですか。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

市バス等の市民優先価格についてでございますが、自民党市会議員団の皆様のお力添えを賜りながら国と協議を重ねてきた結果、市民と市民以外で運賃差を設けることについて、市と国との間で相当程度共通の理解が進んでおり、引き続き国や民間バス事業者と協議していく必要はありますが、現時点で想定している制度概要をお答え申し上げます。市民優先価格は全市域を対象とし、均一区間については令和9年度中に実施し、調整区間についても民間バスとの調整を精力的に進めており、同時期の実施を目指してまいります。均一区間の運賃設定に当たっては、国に申請・認可を受けることが前提となりますが、オーバーツーリズム対策に掛かる費用や昨今の人件費、物価の上昇分の財源を運賃改定により確保したうえで、市民については、観光が市民生活の豊かさにつながっていることを実感いただくとともに、マイカーからバス利用への転換を促進し、交通渋滞の緩和やバス定時性の確保につなげられるよう運賃を割引きたいと考えております。具体的には、改定後の新運賃は350円から400円になる見込みで、割引後の市民の運賃は200円としたいと考えております。また、御指摘の市外に在住の方でも高い頻度で京都市内に来られる方々へは配慮が必要と考えており、定期運賃を据え置くとともに、一定頻度の御利用がある方への負担軽減策を検討しているところでございます。更に加速して取組を進め、令和9年度中のサービス開始を実現してまいります。また、バス・バス無料乗継ぎについては、負担軽減や混雑対策に有効な取組と考えておりますが、市バスや民間バスの減収につながることもあり、更に検討を深めてまいります。加えて、市民優先価格の施設への導入についても、議員の御指摘のとおり、まずは二条城など本市施設について、各施設の特性や利用状況、運営への影響などを踏まえ、検討を加速化してまいります。以上でございます。

議長（下村あきら） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 具体的な金額をお示しいただきました。実現に向けて、国との連携、そして市民の皆様への理解も、全国初の取組となると思いますので、しっかりとよろしくお願いいたします。

次に、都市間交流と国際交流に関する組織体制の強化について伺います。「都市は、理想を必要とす

る。」、これは、本市のあらゆる政策の最上位に掲げられている世界文化自由都市宣言の冒頭の言葉です。また、この宣言は、「もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ること静かに決意して、これを誓うものである。」と結ばれています。もちろん、この宣言は昭和53年と今から約50年前のものであることから、世界文化交流もそう易しいものではなかった時代であります。しかしながら、昨今のインバウンドではありませんが、国際交流は市民レベルに広がっており、まさにこの時代を生きる我々がこの理想を実行すべきと考えます。一昨年には、台南市の陶芸家が京都陶磁器協同組合連合会の皆さんによる御協力の下、みやこめっせで陶芸展を開催されました。また、昨年12月から約1か月間、京都陶磁器協同組合連合会の皆さんが創立50周年記念イベントとして、台南市において陶芸展を開催され、本市と京都市会をお招きいただきました。両市の陶芸家の皆さんが交流を深められたことについて、参加者からは、大きな意義があった、今後も交流を続けたいといった前向きなお声を伺いました。このように交流の輪が広がっていくことこそが、正に宣言にある文化交流ではないでしょうか。単に儀礼的なものであるならば、真の交流にはつながりません。また、本市には多くの大学があり、その教員には海外から家族で移住されている方も多くおられます。その子供たちは京都市内のインターナショナルスクールに通っていますが、例えば上京区にあります京都インターナショナルスクールもバカロレア認定校ではありますが、学校跡地を暫定利用している状況であり、その対策も必要です。しかしながら、本市にはインターナショナルスクールを所管する部門がありません。また、海外企業の誘致については、現在は産業観光局が所管していますが、通常の企業誘致とは異なり、海外からの社員や家族の受入支援など、その課題は産業観光局にとどまりません。私自身、一昨年にタイのバンコクで、医療ツーリズムを含め現地の医療体制を視察しました。多くの日本人が居住するバンコクで、高度な医療を提供することで現地の日本人も安心して働くことができ、また他都市からの医療を受け入れることで、より高度な医療体制が構築されています。もちろん海外からの観光客対応も、より広い視野での対応が必要となるでしょう。こういった国際関係では様々な分野の対応が必要となることから、多言語に対応できる職員の拡充や新たな局の設置も含めて、早急に本市における組織体制強化の必要性を感じますが、いかがでしょうか。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

国際交流に関する組織体制についてでございます。先人が大切に育み紡いできた京都の本質的な価値・魅力に世界から注目が集まる中、京都のまちを切り開く都市経営的観点からも、この絶好の機会を的確に捉え、京都のポテンシャルを最大限にいかした国際政策を戦略的に進めていかなければいけない。御指摘のとおりだと思います。そのため、従来の国際交流施策にとどまらず、多彩な人材が京都に集い、つながり、交ざり合うことによる新たな価値創造の視点も含め、インターナショナルスクールや海外企業の誘致等、各行政分野を横断する取組にも果敢に挑戦していく必要があります。これらを展開するための組織体制の充実や職員の育成は不可欠と認識します。来年度当初には、国際政策を戦略的に推進する専任の局長級職員を新たに配置するとともに、分野を横断し、課題解決を図るタスクフォースの設置等の体制強化を行います。また、国際性・専門性を有する職員を確保・育成していくため、豊富な経験を有する即戦力の採用に更に注力するとともに、職員の多文化理解・語学力等の向上や、海外での商談機会等を経験させ、国際感覚を養う研修等を新たに実施してまいります。以上でございます。

議長（下村あきら） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 本市には、蹴上にすばらしい国際交流会館がございます。本市の組織体制強化と共に、国際交流会館等と連携して、しっかりと国際都市である京都市、市民の皆さんに実感していただけますようによろしくお願いいたします。

次に、2050年カーボンニュートラルの実現について伺います。本市では2019年、全国に先駆けて2050年二酸化炭素排出量正味ゼロを宣言し、平成16年、2004年に制定した京都市地球温暖化対策条例を令和2年、2020年に改正しました。私自身が本市の最重要政策の一つとして省エネルギー政策を提言してきたのも、脱炭素実現には省エネルギー政策が欠かせないものだからであります。我が国においても、2050年、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて地域脱炭素ロードマップが提示され、2030年までに全国で100か所の脱炭素先

だきます。

まず初めに、手話の普及・啓発についてお尋ねします。平成28年2月市会において、市会議員全員により提案し全会一致で可決された京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例の制定から10年の歳月が流れました。私は、市会各会派の代表者から成る京都市手話言語条例制定プロジェクトチーム会議の座長を務め、勉強会の参加やろう者をはじめ多くの皆様から頂いた御意見を通して、手話を使っておられる方々、とりわけ手話を言語として生活をされている方々の御苦労や条例制定に寄せられる大きな期待を感じたものであります。また、令和6年には、障害の有無に関係なく誰もが音楽を楽しめる活動として、手話を用いた手歌と歌声で奏でるインクルーシブ合唱団で、国内外で活動されているホワイトハンドコーラスNIPPON京都支部の皆様が、更なる共生社会の実現を目指し、同団体の活動を紹介するため京都市会を表敬訪問され、市会本会議場においてパフォーマンスを御披露いただき、改めて手話の尊さを実感する貴重な機会となりました。この間、手話や手話を必要とする方を取り巻く環境は様々な変化があったことと認識しています。平成28年の条例制定時に、同様の条例を有する全国の自治体は僅か40余りでしたが、今やその10倍以上の600を超える自治体が制定しており、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解促進と普及を図る動きは広がりを見せております。昨年6月には、手話に特化した初めての法律となる手話に関する施策の推進に関する法律が国会において全会一致で成立し施行されました。9月23日を手話の日と定め、手話の習得・使用に関して必要な環境の整備、手話文化の保存・継承・発展、国民の理解と関心という三つの基本理念を持つこの法律は、全日本ろうあ連盟をはじめとした関係団体にとって悲願であり、今後、この法律の下で新たな動きが生まれてくるものと願っております。そして、11月には、耳の聞こえないアスリートのためのオリンピックであるデフリンピックが日本で初めて東京で開催され、日本選手団は計51個という過去最高のメダルを獲得し、京都ゆかりの選手もすばらしい活躍を見せていただきました。本大会は、手話言語や聴覚障害への社会的な理解がより一層進む大きな契機になったことと思います。本市においても、市会本会議のKBS京都によるテレビ中継には、早くから手話通訳が付けられておりますが、いつでもどこでも繰り返し視聴できるインターネットでの生中継及び録画配信が始まり、市会本会議と総括質疑の配信においては、平成29年5月市会から手話通訳が付くようになっております。ろう者にとって欠かせない言語である手話での情報保障を行うことは、今や当たり前のことのようにですが、これも、手話言語条例に掲げる推進方針の一つである手話により情報を習得する機会の拡大に基づき、情報発信の手段がインターネットへと広がる中でも、情報保障を行ってきた成果であります。また、私自身、手話の日である9月23日に、市役所庁舎ブルーライトアップに合わせて京都市聴覚障害者協会が市役所前広場で開催されましたイベントに参加させていただきましたが、家族連れをはじめ様々な方が来場され、自然に手話を体験している様子を見て、手話に関心を持つ方が着実に増えていることを実感しました。条例がうたう手話が言語であるという認識は、市民の間に着実に広まっていると感じています。その一方で、大きく変わっていないこともあります。例えば、この10年の間にも、熊本地震や能登半島地震といった震災をはじめ、本市でも大きな被害が発生した平成30年7月豪雨など大規模な災害が頻発しています。障害があってもなくても、いざというときに正確な情報を得ることは命を守ることに直結しますが、聴覚障害のある方への情報保障においては、実効性という点で準備すべきことは多くあるのではないのでしょうか。そこで、市長に伺います。この10年間の取組や、それを受けた状況の変化を踏まえ、現状をどう捉えておられるのか。また、それを受けて、今後どのように手話の普及・啓発を展開させていくのかをお聞かせください。

次に、西京区の更なる地域活性化について伺います。西京区は、昭和51年10月に右京区から分区して以降、当時は約9万人だった人口が平成12年のピーク時には約15万5,000人を超えるなど、京都の西の玄関口として歩みを進め、厳しい社会情勢の中にあっても、小学校が9校から16校に、中学校が2校から7校に、そして小中学校が1校誕生し、人口増加に伴い着実に発展してきました。また、桂川が東部を流れ、西部を嵐山、小塩山等の西山連峰に抱かれた豊かな自然環境や、松尾大社や西芳寺、桂離宮をはじめとする魅力的な文化遺産に恵まれた土地柄をいかし、多くの方に知られていない隠れたスポットも含めて、西京ならではの魅力発信や周辺も含めた観光連携が進んでいることで、地域の活性化や観光客の訪問場所の分散化にも寄与しているところだと思います。さらに、国道9号の立体交差化、阪急洛西口駅の新設及び駅の高架化、JR桂川駅の新設などの交通の整備も進められてきました。この50年の歩みは、西京、洛西がそれぞれのよさをいかしながら一体となり、相互によりコミュニケーションを図る中で積み重ねられてきたものと考えており、さらに

は隣接する自治体との文化やスポーツなどを通じた交流も進展していきました。しかしながら、近年の人口減少は著しく、令和7年10月には約14万3,000人、ピーク時よりも約8パーセント減少しており、行政区ごとの社会動態の増減率でも、西京区が全行政区で転出超過が最も大きくなってきております。加えて、西京区は周辺部に位置しており、公共交通の充実が求められる中、地下鉄延伸整備が実現せず、洛西地域では、人口減少と高齢化が著しく進展するとともに、令和5年の京都芸大の京都駅東部への全面移転、およそ5か月後には高島屋洛西店の閉店に加え、大原野地域における都市計画道路の見直し、バスの減便や路線廃止など先行きが見通せない話ばかりで、住民の皆様からは不安の声をお聴きしております。こうした厳しい環境の中、京都市が様々な努力を重ねられていることも存じており、洛西地域では、洛西“SAIKO”プロジェクトにおいてみんなで進める！実行策を策定し、6分野55アクションの全てに着手するなど、更なる洛西地域全体の活性化を進めるために全庁挙げて取り組んでられました。とりわけ、令和7年4月に、西京区初の小中一貫校として、私の母校でもありました西陵中学校と福西小学校、竹の里小学校が統合して洛西陵明小中学校が開校され、また、この1月には、洛西ニュータウンの既存住宅を京都市住宅供給公社が若者・子育て世帯向けに住み継ぐ住宅としてリノベーションし、販売を開始されました。さらには、自動運転バスについて、令和10年度のレベル4の実装を見据えて洛西地域で実証実験が予定されるなど、明るい兆しが見える話も生まれており、着実に取組を進め、好機を捉えていくことが極めて重要であります。今年は、西京区制50周年と洛西ニュータウンまちびらき50周年を迎えます。これを皮切りに、豊かな自然環境など守るべきものは守りながら、あらゆる取組を一層加速させて課題を乗り越えるためには、西京区全体をブランディング化し、関係・交流人口の創出を通じて、定住・移住の促進、西京区の活性化につなげていくことが求められていると思いますが、今後どのように取り組んで活性化を見いだしていけるのか、お伺いいたします。

次に、国際都市・京都市における外国人の就労支援及び地域との共生について伺います。近年、京都では、円安などを背景に多くの外国人観光客が訪れるとともに、多くの外国人材が文化や教育、産業など様々な分野の第一線で活躍されています。一方、介護、建設、農業をはじめ、多くの業界において人手不足が深刻化し、外国人労働者への期待も一層高まっているところです。このような中、国においては、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた検討が進められるとともに、これまでの技能実習制度を見直し、新たに育成就労制度へと移行する方針が示されました。具体的には、令和10年度末までに、既存の特定技能1号と合わせて約123万人を上限として外国人材を受け入れていくことが想定されています。こうした外国人の受入拡大に当たっては、国が主体的に方針を示し、必要となる法の整備等、受入環境を整備していくことが重要ですが、地域の実情に合わせた体制の整備や支援の充実については、各地方自治体にとっても地域の将来像が問われる大きな課題であると認識し、本市においては先般、2050年の京都を展望する京都基本構想が策定されましたが、そこに掲げられたまちづくりを進めるためには、京都に多様性と創造性をもたらす人材が集う機会の創出も重要です。単に人手が足りないから外国人に来ていただくという短期的・対症療法的な発想では、もはや人材から選ばれる都市にはなり得ません。加えて、今後、優秀な外国人材の受入れは世界の国々や他の都市との競争になっていくことが予想される中、海外の方々から選ばれ、京都で活躍いただくことが京都の魅力を更に向上させることになると考えています。今後、本市が共に京都の未来を創るパートナーとして外国人材を迎えるに当たっては、何より京都で働き、暮らすことが魅力的だと思ってもらうことが重要です。また、長く京都で活躍し定住いただくためには、就労者の御家族の教育や住まい、医療といった生活基盤を整えとともに、地域コミュニティの一員として生活いただくことも重要です。そこで、今後更に増加が予想される外国人材の受入れに関し、こうした御家族のサポートも含めて、どのような考えの下、どのような就労支援及び地域との共生に取り組んでいくのか伺います。

次に、学校跡地をはじめとする市内公有地の利活用の促進についてお伺いします。本市の学校跡地活用については、平成6年から都心部の学校跡地において、本市施設及び公共施設を中心に活用が進められ、高齢者福祉施設、こどもみらい館、芸術センター、国際マンガミュージアムなど、数々の活用が進められてきました。その後、平成23年には新方針が策定され、民間事業も含む幅広い活用を進めることとなり、弥栄中学校跡地の漢字ミュージアムや、清水小学校、立誠小学校跡地の校舎をリノベーションしたホテル事業、貞教小学校跡地の京都美術工芸大学など、民間事業者の企画提案・資金提供により、地域活動の継承を図りながら様々な魅力的な活用が進められてきたところです。このように、京都ならではの学校跡地活用を進めることによって、民間事業者の力をいかしながら学校施設を地域の新たな拠点として生まれ変えることができ、

地域の活性化や本市の政策課題の解決、さらには財政の健全化や都市の成長戦略に寄与できていることは大きな成果であると考えています。一方で、閉校してからまだ活用に至っていない学校施設が多くあることも事実です。中には閉校してから30年以上も経過したものもあり、今後も学校統合が進む中で、閉校する学校は今後も増えていく可能性があります。言うまでもなく、学校跡地は、本市の大切な公有財産の一つであり、市内でも有数の広大な敷地を持ち、その貴重な財産を何も使わないまま、いわば空き家のまま放置することは、財産の有効活用、まちづくり推進の観点からも誠にもったいないことです。学校跡地の活用に関心のある民間事業者も多く、条件とタイミングが合えば、これら民間活力によって、地域活性化や本市施策の推進を更に図れるのではないかと考えており、こうした民間事業者の力もいかしながら跡地活用を促進していくことが期待されています。もちろん学校は単なる公有資産というものではなく、子供たちのための教育施設であるとともに、地域まちづくりの中核的な拠点であることも忘れてはなりません。特に番組小学校を歴史に持つ都心部の学校については、かつて地元住民が資材を提供しながら地域の拠点として学校運営が実施され、また、戦後においても引き続き、地域の運動会や夏祭りの会場として地域活動の学区のシンボルとして地元住民に愛され、守られてきた財産であり、空いた土地・施設を何でもいいから使わせたらいいというものではありません。松井市政の下で策定された新京都戦略において、公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクトや、公共資産・公共空間のフル活用の発想の下で、地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用プロジェクトを掲げて、気軽に集い、つながり、交ざり合う機会を創出するとともに、公共資産・公共空間の在り方を全体最適の視点から多機能化を図ることが目指されています。以上のように、学校ならではの歴史的経過や地域住民の皆さんのお気持ちを十分に踏まえながら、資産をフル活用していくという強い意思の下、積極的に学校跡地を活用していく姿勢が必要であり、今こそ学校跡地活用の在り方を改めて振り返り、より有効に、かつ早期に推進していける仕組みを整える必要があると考えます。

また、本市には、学校跡地以外の私有地、さらに国有地や府有地も含め活用されていない公有資産が数多くあります。例えば、御池通にある旧京都地方合同庁舎や京都府庁周辺の公有地などの資産についても、地元住民からは、今後どのように活用されるのだろうか、地域とのつながりの中で有効に活用してほしいとの声を聞きます。学校跡地以外の公有資産についても、地元住民との合意形成を図りながら、民間事業者の力も借りて、本市にとって有益な活用方法を模索していくべきと考えます。そこで、お尋ねいたします。現在まだ活用が進んでいない学校跡地の課題を明らかにするとともに、これらの貴重な学校跡地の財産を、より有効、有益に、かつ計画性を持って進めるために、今後どのようなことが必要と考え、どう取り組まれているのか、お答えください。加えて、市内各所にある活用されていない公有資産についても、国や府との連携も含め、活用の考え方をお聞かせください。

最後に、西京区大原野地域のまちづくりについて質問いたします。大原野地域は、都市計画上、大半が市街化調整区域に位置付けられており、開発行為や建築行為が厳しく制限されています。昨今の人口減少・少子高齢化の社会状況の中、京都市の市街化調整区域等の周辺部では特に人口減少や少子高齢化が進行し、農林業の後継者不足や、地域の文化・コミュニティの維持が困難となるなどの状況が深刻化する課題が生じている状況にあります。この大原野地域も決して例外ではなく、大原野地域にはコンビニエンスストアすらなく、まちの活力が落ちていく中で、バス路線についても廃止や減便するなどの影響が出ています。そして、都市計画で取り組まれている都市計画道路網の見直しにおいて、市の方から示された見直し素案では、沓掛上羽線が廃止候補となりました。都市計画決定後100年近くたっても未整備の路線があり、道路予定地では建築規制により土地利用計画に支障が出ている場合もあるとの状況を踏まえ、見直しを行うこととした市の考えについて、我が自民党も大きな方向性については理解しましたが、地域住民にしてみれば、正に青天のへきれきであり、自治会から廃止素案の見直しを求めた要望書が提出され、車社会にふさわしい道路整備や地域の道路状況の改善などが求められております。これを受け、今年1月のまちづくり委員会では、現在整備を進めている中山石見線の完成後の道路ネットワークや、大原野地域における集落内の交通状況等を見定めることとして、廃止手を保留するとの表明がなされました。私は、沓掛上羽線の廃止・存続にかかわらず大原野地域のまちづくりを進め、活性化させることが何より必要であると考えます。若い世代の方が定住・移住しやすい住環境の整備や、店舗やカフェ等が立地する暮らしやすい生活環境を整える必要があり、我が会派はこの間、京都市に対し、都市計画法第11号条例を制定して、誰もが戸建て住宅の新築等を可能にするよう働き掛け、実現させてきました。今後は、更に区域の指定を進めるとともに11号条例を更に発展さ

せて、よりまちづくりの自由度・発展度が高い地区計画につなげていけるような取組が必要となります。また、それ以外でも、ありとあらゆるところに目を向け取組を進めていく必要があると考え、市には、地域に出向き、地域の声に耳を傾け、希望の明かりを付けることができるよう取り組んでいただきたいと思います。今回、杵掛上羽線の廃止方針が示されたことで、大原野地域のまちづくりの今後の在り方について、私自身も再度じっくりと考える契機となりましたが、市として今後の大原野地域のまちづくりについてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

以上、自由民主党京都市会議員団を代表しての質疑とさせていただきます。御清聴いただきまして誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 西村義直議員の御質問にお答え申し上げます。

手話の普及啓発についてでございます。手話言語条例制定10年を振り返り、まずはプロジェクトチーム会議の座長をお務めいただいた西村議員をはじめ市会の先生方の御提案により条例を制定できたことに改めて感謝申し上げます。この10年間、条例に掲げられた京都市の責務を全うすべく全庁一丸となって様々な施策を進めてまいりました。まず、聴覚障害のある方の社会参加において根幹となる手話通訳者の派遣については、条例制定の機を捉え、報酬単価の引上げや緊急搬送時における夜間・休日を含む24時間体制の派遣調整の開始など、当事者のニーズに寄り添った支援の拡充に取り組んでまいりました。加えて、手話の理解促進に向けた取組として、各区のふれあいまつりにおける手話体験ブースの出展や、毎年ほぼ全ての小学校5年生が参加する小学生のための音楽鑑賞教室において手話を交えた京都市歌の合唱等を行ってまいりました。これらの取組によって、手話が使用する方にとって重要な意思疎通の手段であるということにとどまらず、一つの文化として尊重すべきものという理解は着実に広がっていると思います。しかしながら、条例が目指す相互に人格と個性を尊重することができる豊かな共生社会の実現には、道半ばであります。議員御指摘の災害時の情報保障についても、発災後、避難所に手話通訳者を迅速に派遣する仕組みは整えましたが、日頃からの災害発生を想定した取組が重要であることから、地域の防災訓練に当事者が障壁なく参加できる環境を整えるため、令和8年度から手話通訳者を派遣する取組を開始させていただく予定でございます。条例に基づくこれらの取組は、京都基本構想に掲げるひとりひとりの個性や価値観を尊重し合えるまちにつながっていくものであります。引き続き、市民の皆様と共に大きな目的を共有しながら、市会の先生方とも手を携えて着実に取組を前進させていきたいと考えております。

西京区の更なる活性化についてでございます。西京区は、文化と歴史が地域と調和した魅力あふれる京都の西の玄関口として発展してまいりました。一方、今、西村議員御指摘のとおり、人口減少・地域交通等は大きな課題であると認識しておりまして、その解決に向けて取組を進めてきたところであります。令和8年は、西京区制及び洛西ニュータウンまちびらき50周年でございます。これを契機にして、15歳未満の人口割合や、一人当たりの公園面積が京都市1位であること、また、阪神エリアへの良好な交通アクセスなどのポテンシャルをいかし、西京の魅力を市内外に強く発信してまいりたいと考えております。さらに、区地域コミュニティHubと図書館の連携により、庁舎等のスペースを市内産木材を活用した本のある居心地のよい空間にアップデートし、若者の居場所や地域の交流拠点となるサードプレイスを創出してまいりたいと考えております。加えて、寺社や身近な地域の文化、伝統等の学藝を取り巻く方々をはじめ、地域団体、観光・鉄道事業者など様々な主体との連携により、嵐山でのにぎわいづくりや、元竹の里小学校を拠点とした竹とアートの専門家と地域住民との協働など、自然・文化・地域が融合した新たな価値創造やブランディング化を図ってまいりたいと考えております。とりわけ洛西地域においては、地域の活性化にも寄与する自動運転バスの導入に向けた、公営交通として政令市初となる実証実験や、洛西ニュータウンの核となるタウンセンターの広場・公園の再整備を進めるとともに、民間活力も取り込みながら若者・子育て世帯をはじめとした多様な世代が住まうまちを目指し描く、「すまい」みらい構想（仮称）策定に向けた調査に着手するなど、洛西“SAIKO”プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。こうしたハード、ソフトの両面から、西京区の持つポテンシャルを最大限に活用し、次の50年に向けた選ばれるまち-西京区の実現を目指してまいります。

外国人就労支援及び地域との共生について御質問いただきました。西村議員御指摘のとおり、京都の文化

や価値に共感し、その能力や創造性を発揮いただける外国人材を、未来を共に創る地域社会の一員として迎え入れることは、京都市が目指す国際都市像につながるものと認識しておりまして、昨年末に策定した京都基本構想においても、京都を世界中の人々から選ばれるまちにしていこうと掲げております。まず、京都に集う外国人の方々が地域で安心して暮らし、活躍いただくためには、住居、教育、医療といった生活基盤を整えることに加え、互いの文化や習慣を理解し、尊重し合うことが不可欠であります。このため、これまでから多言語による相談対応や日本語学習支援などを行うとともに、令和8年度からは、支援団体との連携による日本人との交流機会の創出などを図り、相互理解・相互尊重の意識醸成に一層力を入れ、地域との共生に取り組んでまいります。また、就労支援については、これまでから、国や京都府等とオール京都で設置している京都企業人材確保センターにおいて、在留資格をはじめ外国人雇用に関する企業からの相談等に対応させていただいておりまして、京都市においては、企業の外国人受入れに向けた就労環境整備への支援や、留学生をはじめ外国人労働者向けの日本語講座や企業との交流会等を実施させていただいております。さらに、昨年11月に開催された京都労働経済活力会議においては、公労使のトップの方々と、中小企業における人材確保に向け、学生の京都定着等に加え、外国人の就労等に関するワンストップ支援をオール京都で進めていくことを確認しており、今後検討を進めていく予定でございます。引き続き、国際都市・京都において外国人の方々が日本と京都の文化を尊重し企業や地域で活躍いただけるよう、全市、更にはオール京都でしっかりと取組を進めてまいります。

今後の大原野地域のまちづくりについてでございます。議員御案内のとおり、大原野地域は自然豊かな魅力あふれる地域である一方、人口減少や少子高齢化等が大きな課題となっております。地域の持続可能性について私としても強い危機感を持っております。現在進めております都市計画道路網の見直しにおいては、大原野自治連合会からの要望書をはじめ地域の皆さんから数多くの貴重な御意見を頂き、皆様が抱かれる地域課題への強い危機感と、地域活性化に掛ける並々ならぬ熱意を改めて肌身で感じております。市街化調整区域に位置付けられている大原野地域においては、豊かな自然を守り、無秩序な開発を防止することを前提に、農林業や観光といった産業の振興により、地域の生活・文化の維持継承を図っていくことが必要でございます。そのためには、既存集落をはじめとする地域の定住人口の確保など、地域の将来像にふさわしい土地利用の誘導を図るため、地域住民の皆様をはじめとして多様な主体と目指すまちの姿を共有し、協働して取り組むことが何より必要であります。こうした協働を基盤に、京都市では、これまで大原野地域の5地区で、市街化調整区域でも一定の条件の下住宅建築が可能となる11号条例の区域指定を行っており、現在も指定を希望される地域の皆様と継続的に対話をしながら指定に向けた取組を進めております。今後も、既存集落の維持・活性化に向け、11号条例や地区計画制度等の都市計画手法の活用をはじめ、幅広い視点から地域に寄り添ったまちづくりの支援を行ってまいります。

今後とも、地域のまちづくりニーズにしっかりと応え、自然・文化・コミュニティなど京都の人とまちが紡いできた価値を未来にしっかりとつないでいけるよう、また、京都の中心から程近く、豊かな自然環境を有する魅力にあふれた大原野地域の一層の発展に資するよう鋭意取り組んでまいります。

以下の御質問については、副市長から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 学校跡地をはじめとする市内公有地の利活用促進についてでございます。京都市では、市政運営、まちづくりにおける資産活用の重要性、可能性に鑑み、新京都戦略において公共資産・公共空間のフル活用を掲げ、限られた資産で最大限の効果を発揮し、地域に求められる政策ニーズとマッチした活用を推進していくことを目指しております。とりわけ学校跡地につきましては、市内有数の広大な土地を有し、多くのポテンシャルを持つことから、本市全体の活性化につなげられる貴重な財産であります。これまで地域が大切にしてきた思いや歴史的経過をしっかりと踏まえながら、最大限有効な活用を目指してまいりました。一方で、地域と事業者の意向・ニーズを踏まえ、本市も含めた三方よしで活用を進めるためには、時間・コストを要することが多くございます。特に昨今の資材高騰や人材不足など厳しい事業環境の中で、なかなか事業提案が出てこない状況や、公募で事業者が選定されながらも白紙に戻るケースなどがあり、結果として活用の進まない学校跡地が増えていることも事実でございます。今後、これら貴重な財産を眠らせることなく着実に活用を進めていくために、それぞれの跡地において地道に地域との対話を進めると

ともに、柔軟かつ大胆な発想と創造性を持ちながら、民間事業者が参画しやすい環境の向上や、より積極的なアプローチを行うなど、本市、地域、事業者が同じ方向を向いた中で、よりよい活用の方向性を見いだしていきたいと考えております。学校跡地も含む市内各所にある全ての公有地について、地域がどのような特性を持っているのか、それから市民の満足度や京都の魅力を向上させるためにどのような活用方法が最適かを京都市全体の視点から検討し、国や京都府、民間事業者とも緊密に連携しながら活用に取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、しまもと京司議員に発言を許します。しまもと議員。

〔しまもと京司議員登壇（拍手）〕

**しまもと京司議員** 南区選出のしまもと京司でございます。自民党京都市会議員団を代表して、寺田一博議員、西村義直議員、加藤昌洋議員と共に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、国の地方創生の取組に呼応した府市協調の今後の展開について質問します。昨年12月に高市総理の強力なリーダーシップの下、これからの地方創生の政策を検討する地域未来戦略本部が設置され、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成、そして地域の皆様には、手取りが増え、質の高い教育が受けられるといったような、目に見える形での変化を実感していただきたいと表明されました。

地方創生に関しては、石破前総理も大臣時代に強力に進められ、京都では文化庁の移転などの成果があったものの、コロナ禍を経て再び東京一極集中へと戻りつつある感は否めません。こうした中で政府は、これまでの地方創生に関する総合戦略を更新し、施策の進捗管理や検証を行うための工程表を作成、それぞれの中間目標や達成評価と指標、キー・パフォーマンス・インジケータを設定するとともに、目標と各政策との因果関係を体系的に示した地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～を策定しました。この戦略では、強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方の三つが目標に設定され、例えば強い経済では、伝統工芸品・地場産業の販路開拓等の支援、文化観光や文化施設の振興、本社機能の地方移転促進など、また豊かな生活環境では、新たな交通・移動体系の社会実装など、そして選ばれる地方では、学校と地域の連携・協働体制による人づくりやふるさと住民登録制度の創設など、正に私たち京都市、松井市政が目指す、すべての人に居場所と出番がある突き抜ける世界都市・京都につながるものであり、本市にとっては千載一遇の好機と考えます。とりわけ国においては、私も何より重要と考える強い経済の実現に力点を置き、今年の夏までに政策パッケージとして取りまとめられる地域未来戦略で想定されるのは、世界をリードする成長分野や地域発のクラスター、いわゆる産業集積地を形成すべく各知事が主導する地場産業の成長プランを強力に後押しして、付加価値の向上と販路開拓を支援していくことであり、京都においては、市長も大切にされてきた知事との府市協調での取組が何よりも重要となってきます。これまで、市長就任以降約2年間で6回目にわたる西脇知事とのトップミーティングが行われ、共同で京都半導体バレー構想を打ち出すなど、ほか、産業、教育、文化、観光、大学政策といった幅広い分野で国が進める地方創生の取組を府市協調で先取りし、具体的に動き出しているところです。今後、政府の詳細な地域未来戦略の策定では、この京都の状況や取組も理解・参考としていただくとともに、更に西脇府政との協調を強固なものとして国と連携し、他都市をリードする取組を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。本市として、国が進めようとしているこの新しい地方創生の方針にしっかりと呼応した府市協調の取組についてどのように具現化していくのか、今後の展望も含めた市長の考えをお聞かせください。来る4月には、京都市にとりましても大変重要な京都府知事選挙があります。今、地方自治については、二重行政の解消とか副首都構想などというもののほか様々な議論がなされていますが、京都市と京都府では、既にこれまで互いの議会や私たち責任会派による後押し、また出身校や経歴も同じ間柄の松井市長と西脇知事の強いきずなにもよりまして、全国をリードする府市協調の成果を上げ、市民サービスの向上や行政運営の効率化を高めてきました。これからも実りある京都府市の連携と協力関係が続くよう、自由民主党京都市会議員団も共にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、今後の更なる高齢化社会における介護保険制度に関してお尋ねします。この制度は、2000年度の創設から四半世紀がたち、現在、京都市における第1号被保険者数は当初の60パーセント増の39.1万人、経費では3倍以上の1,600億円にまで膨れ上がっており、また認知症高齢者数は約5万7,000人と推計さ

れ、介護保険料負担も右肩上がり増加している状態です。年々増え続けるこの状況への対応として、これまで様々な制度改正も行われ、特に平成18年には、介護予防重視型への転換並びに地域包括支援センターや地域密着型サービスも創設されて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療・保健等のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムも構築されてきました。その一つとして平成26年には介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、本市でも介護の予防や自立支援を一層推進すべく、多様な主体による様々なサービスの提供や地域での支え合い体制も推進されてきたところです。私も約20年前、今のこの議員職とならせていただく以前の一定期間、こうした将来的な社会課題や少子高齢化問題については、いわゆる高齢者と呼ばれる60代、70代、80歳代以上の人々も近年では格段に若く、そんな多くの方々が更に元気になって、いつまでも生き生きと、再びこれからの時代の担い手として活躍する世の中になれば何ら憂うことはないとの考えの下、高齢者専門の健康・文化・教養・技能・芸術等々約30種の教室を備えた習学センターを創設・運営しておりました。当時、そのような高年齢者の方のみを対象とした文化センターはほとんどないと言われておりましたが、そこに集う多くの方は、やはり腰や膝や肩が痛い、細かいものが見えにくい、手や指先が思うようには動かないとは言いながらも、日々はつらつとした意欲と創造的な活動の中で、身体的・能力的・精神的にも皆様どんどん強く若返られるという予想以上の状況にありました。例えば、社交ダンス教室にいられた92歳の女性の方は、長年の身体的諸事情や様々な御経験された御病気で体のいろんな部分や視覚・聴力ほかにも弱まり、多くをなくしてはおりましたが、それでもかつて終戦後の新京極でダンスを楽しんだという思い出をもう一度との思いで御近所の教室に通っておられたものの、御自身より少し若い男性の方が少し前にお亡くなりになってしまったという寂しさの中、こんな私でも大丈夫でしょうかと来られました。講師の先生は、もちろん大丈夫ですよ、こちら、しまもと代表もきっとこれから御一緒に練習されますからと、私も半ば強引に、また男手不足であったこともあり、皆様とも御一緒することになりましたが、その方とも毎週のレッスンを続けていくごとに驚くほどどんどんきれいになられ、お手入れされたウィッグやお召し物等々のみならず、お顔つやや表情、姿勢、足の運びや柔軟性まで、僅かな年月の間にも見違えるほど力強く、ますます若返っていかれる状態には、ただただ目を見張るばかりでありました。このようなエピソードはほかにも数え切れないのですが、当時200名近い会員様の約8割が女性の方で、皆さん、御主人様健在でおられる方は是非御一緒にとお声掛けをしていますが、主人は幾ら言っても腰が痛い、足が疲れる、面倒くさいと、毎日テレビ見てるかパチンコ行ってるわと、ほとんどの方いわく。それもいいんですが、しかし、多少どこか痛くても疲れても大切なことは、先ほどのことから、できたらまず何よりも歩くこと、そして出掛けること。できる限り体と五感を動かし、何かに熱中し楽しむこと。自分でできることはできる範囲で十分ですので、なるべく自分でする、その達成感を忘れず、また追い求める、継続性。つまり、多くの人々にとっては、本当に介護が必要となるような状況をできる限り遠ざけられるのはほかの誰でもなく、自分自身であるということが、現代社会並びに保健・介護の制度維持においても非常に重要な要因であり、担い手や財政的にも年々厳しくなるこの介護保険制度を私たち当事者自身みんなの手で守り、持続可能なものとするのが大変重要と思われませんが、市長はいかが考えられますでしょうか。制度創設以来25年を迎えたこの介護保険制度に関し、本市としてはどのように捉え、また、令和8年度までとなっている現行プラン以降の取組について、どのように進めていかれるのかお聞かせください。

次に、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行促進に向けた今後の取組についてお尋ねします。近年、大量生産・消費・廃棄につながる一方通行型の経済、いわゆるリニアエコノミーから持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、その中で付加価値を生み出す経済の仕組みの循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行が世界的な潮流となっています。私自身、その意義や重要性については、これが世間の耳目を集める以前から注目しており、かつて廃棄物なども利用した物品の制作・販売の実践や、また過去のこの代表質問や委員会でも幾度か取り上げ、本市でも取り組んでいただくなど強い問題意識を持っております。国においても、昨年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想における主な施策の一つとしてサーキュラーエコノミーへの移行を掲げ、気候変動や生物多様性の保全といった環境への対応を経済の新たな成長につなげるとともに、地方創生や高質な暮らしの実現を目指して、高市政権でも重点投資対象となっている17分野の一つ、資源・エネルギー安全保障、グリーン・トランスフォーメーションにも関連した産業競争力の強化や経済安全保障の確保に貢献する極めて重要な取組も加速させているところです。京都市においても機運醸成を図るため、今年度、事業者向けにサーキュラービジネスデザインスクール京都を実施し、1月23日

にはその成果発表が行われたところです。また、先般パブリックコメントを実施した次期京都市環境基本計画案でも、サーキュラーエコノミーの潮流に対応していく必要性や環境以外の分野との連携も図り経済の成長につなげていくともうたわれています。この移行を進めるためには、個々の事業者のビジネスにおけるノウハウ習得だけではない循環型のサプライチェーンや、金融機関・大学等の研究機関等も含め、市域にとどまらない範囲でのエコシステムの構築が必要であり、今年度の事業を端緒として、京都市からも全国の循環型社会・経済の実現に向けた流れを更に加速させるべきと考えますが、いかがでしょうか。先のサーキュラービジネスデザインスクール京都の成果やスクール参加者からの反応等も踏まえ、来年度以降、京都市としてどのようにこの循環経済の移行促進に向けて取り組んでいく方針であるのかをお答えください。

まずは、ここまでの答弁を求め、私の午前中の質問とさせていただきます。引き続き、午後からもよろしく願いいたします。

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** しまもと京司議員の御質問にお答え申し上げます。

西脇知事と私が重点を置いている府市協調、とりわけ国が進めておられる地方創生に呼応した取組についてでございます。しまもと議員から御紹介いただきましたとおり、地方創生の取組として、京都にとっては文化庁の移転という大きな成果があったところ、今般、高市総理のリーダーシップによる積極財政・成長投資の下で新たなフェーズに入ったと受け止めており、非常に期待しているところでございます。知事と私の府市トップミーティングでも、府市協調での産業振興として、半導体、スタートアップ支援、周遊観光、京都ならではの伝統産業、映画、アート、コンテンツなどに府市一体となって取り組むことを合意し、着実に成果を上げてまいりました。特にこの間、京都未来戦略会議の立上げをはじめ、京都府、経済界、大学等とは連携を密にし信頼関係を築いているところでございまして、国における成長投資の一つである半導体産業をはじめとするものづくり産業については、関西圏広域での半導体人材育成拠点形成事業に採択されるなど、正に国の動きと呼応した取組を進めさせていただいているところでございます。現在、国においては強い経済に力点を置いた地域未来戦略の策定に向けて取り組まれており、引き続き国ともしっかりと連携を取りながら、御指摘いただきました西脇知事をはじめとする京都府、そして経済界等とも協調し、京都の未来につながる積極的な投資を検討してまいります。今後とも、自由民主党京都市議員団をはじめ市会の先生方のお力を賜りながら、西脇知事と一緒に府市協調の取組を更に深化、深く、そして更に前に進めてまいります。

高齢者施策についてでございます。介護保険制度は、制度創設から御指摘のように四半世紀がたち、この間、事業所は訪問介護が12倍、通所介護は13倍とサービス量を確保しており、通い・訪問・泊まりを組み合わせた小規模多機能型などの24時間対応のサービスの創設、介護と医療が連携した地域包括ケアシステムの推進によって質の向上等にも努めた結果、地域生活を継続していただきやすくなっております。また、特養の入所定員も2.7倍に拡充し、地域での暮らしが難しくなった際も施設入所がしやすくなるなど、介護の社会化は着実に進んでおります。一方、介護の担い手不足は深刻化しておりまして、新たな取組として、京都市会の補正予算に担い手向け住宅確保支援や潜在介護職員職場復帰支援を提案させていただいているところであります。しまもと議員が先ほど、正に実体験に基づいて非常に分かりやすく御指摘を頂いたところでありますが、高齢者御自身が多様な趣味を、あるいは培ってこられた特技等を活用し、はつらつと健やかに暮らしていただくことが、これは極めて重要なことだと考えております。市民の皆さんの社会参加や介護予防の取組を一層支援するため、令和8年度当初予算においても関連事業として、住民の支え合いによる生活援助活動を行う団体への補助の創設、あるいは高齢者の生活機能の改善に着目したケアマネジメントに資するICTの導入といったものを提案させていただいております。また、皆さんのウェルビーイングの向上につなげてまいりたいと考えております。また、令和8年度に策定する次期プランでは、介護・医療の一層の連携や介護人材確保対策のほか、認知症対策の推進、健康づくりや介護予防にも重点を置いた取組に向けて鋭意議論を進めてまいります。

以下、副市長から御答弁を申し上げます。

**議長（下村あきら）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** サーキュラーエコノミーへの移行促進についてでございます。環境面の課題への対応と質の高い暮らしや経済成長を同時に追求するためには、循環経済への移行が必須であります。そのため京都市では、改定を進めております新京都戦略や次期の京都市環境基本計画において、循環経済を主たる施策の一つとして位置付けたいと考えております。しまもと議員御案内のとおり、今年度、事業者等を対象とした勉強会や大学、金融機関等も交えた交流会など、認知度の向上や事業者間のネットワークの構築に取り組み、多くの参加者から、自身の考えをビジネス案にできた、多角的な学びや異業種間の交流が有意義だったとお声を頂きました。循環経済への移行を加速化するためには、より多くの市民の皆様に循環経済の理念を御理解いただき、環境保全に資する消費行動を取っていただく、また、事業者の皆様は、そこにビジネスチャンスがあることを見だし事業を発展させる、このような需要と供給の好循環を生み出すことが必要であります。そのために、令和8年度は今年度の取組の成果もいかしながら、新たに消費者向けの展示会や事業者への事業化支援等を実施し、市域外も含めた更に幅広いネットワークの構築、事業化につながった具体的な事例の創出等に取り組んでまいります。令和8年度は、新たな環境政策を進めていく重要な1年となります。京都のまちの歴史と文化の根底を成してきた豊かな自然との共生を志向し続け、これを未来に引き継ぐため、環境負荷の低減と持続可能な経済発展の両立に向け、着実にスピード感を持って施策を進めてまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（下村あきら） しまもと京司議員の質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時36分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（下村あきら） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。しまもと京司議員に発言の継続を許します。しまもと議員。

〔しまもと京司議員登壇（拍手）〕

**しまもと京司議員** 再び、南区選出のしまもと京司です。自民党京都市会議員団を代表し、午前に引き続き午後の部、まず最初は全員制中学校給食に関して伺います。

昨年来、全国的に学校給食費の抜本的な負担軽減が大きな議論となっており、その中でも改めて教育活動として、また子育て支援策としての給食の重要性も指摘されています。本市においても、我が会派代表による議会での質問と要望に応える形で、令和5年度から全員制中学校給食の検討が開始され、その後、各学校や専門家の知見等も踏まえて、衛生管理の面、早期実現のスケジュール、用途地域や物理的条件など様々な検討を経て、私ども地元南区の元塔南高校跡地に給食センターを新設し、そこから全ての対象校に配送する計画となりましたが、私からもこれまでの選択制給食実施に大きく貢献してこられた地元市内企業の意向もしっかり聴きながら推進すべきと指摘させていただき、一部、地元民間調理場への委託とリスク分散も考えながら実施することとなりました。昨年10月には、議決を経てPFI事業者との契約も締結。今後、本格的に準備が進む中、私はかねてから当該地地元議員として、この新設センターは旧態依然とした単なる工場ではなく、地域と調和した現代的で環境性豊かな施設、そして本来の健全食育の推進はもちろん、地域コミュニティに貢献する場所ともなるよう要請をしてきました。そうした中で、この区画、元塔南高校グラウンド北側の旧校舎エリアの東半分には、まず新しい公園が、そして西側には、地域社会の活性化とスポーツ文化に貢献し、市民利用も可能で地域防災にも寄与するプロチーム新体育館施設の整備計画となったことには、大いに評価・期待しているところです。ただ、この間、センターからの給食配送網は大丈夫なのかとか、地元企業は参画できるのか、安全面や雇用は、そして残る跡地の南側旧第二グラウンド部分はどうかと、これについては立地や用途地域的にも、私は、例えば企業誘致などによる地域経済・産業・エリア活性化に資する活用もよいのではとも考えますが、いずれにしても、様々な懸念、御心配の声があったということも事実です。私自身、地元議員として可能な限り皆様方に丁寧に説明し、議論を交わし、御理解いただく努力をしてきましたが、地域や保護者の方々にもしっかりと安心していただくためにも、今後より一層正確に、そして何よりもすばらしいものが出来るんだという前向きなコンセプトを発信していくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。また、安心・安全な給食を安定的に届けるのはこれは当然の大前提とし

て、その給食の内容面、すなわち献立や食材などをいかに質の高いもの、京都らしいものにしていくかということも重要です。かつて、和食・日本人の伝統的な食文化がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、本市学校給食でも毎月1回和献立として和食を推進する日を設けたり、小学校給食でのお漬物や和菓子の提供、焼き物調理が可能なスチームコンベクションオーブンの導入やポリエチレンナフタレート食器への更新など様々な取組を進めてきました。今後、この全員制中学校給食の実施を見据えて、真に子供たちが喜んでくれるような更なる献立内容の充実と学校給食の魅力向上にどのように取り組まれるのかも併せてお答えください。

続きまして、農林業の担い手対策についてお聞きます。京都の農林業は、生産と消費地が近接する都市近郊特性の下、京野菜や良質な木材を安定的に供給しながら、京都ならではの食文化や木の文化を育んできました。これは単なる産業にとどまらず、京都の歴史や景観、暮らしを支える根本基盤でもあり、自民党京都市会議員団はその重要性にも鑑み、農林振興議員連盟を立ち上げて、毎年関連団体の方々からも総合的な状況や御要望をお聴きする場も設けています。この間、国交付金を活用して実施する経営安定支援事業等も事業継続につながるものとして高評価を頂いておりますが、同時に、資材や燃料の高騰など農林業を巡る厳しい実情もお聴きし、近年、特に共通して深刻となる問題は、やはり事業活動の継続・継承のうえで必要不可欠な人材確保支援の課題です。京都市内で主として農業に従事されている基幹的農業従事者数は、農水省調査で直近令和2年は2,025人と。これは、それまでの10年間で42パーセントもの減少。林業労働者数も京都府林業統計によると、令和6年は133人で10年間に32パーセントの減少。この状況に京都市では、担い手確保や育成に向けても国の制度を活用し、新規就農や林業事業者への雇用支援を進め、毎年、農業では30名程度、林業は5名程度が就業されているとのことです。近年、多くの業界において人材不足が問題となっておりますが、市民生活に必要な食料生産を担う農業や重要な公益的機能を担う森林・林業におけるこの従事者減少率の大きさに対しては、特に支援対策が重要な課題です。以前、JA関連団体が未経験の若者層を対象に農業への魅力アンケート調査を行ったところ、2割を超える方がやってみたいと回答されたということです。そこで、お尋ねしますが、農林業の仕事はもちろん厳しい部分もありますが、土や山と自然、太陽の光に触れ、季節の移ろいを肌で感じながら農産物や木材を収穫するという、生命活動の根源的な充実感を得ることもできる職業でもあり、そういった魅力発信と併せ、農林業関連事業者の受入体制の整備や職場環境づくりも重要視して担い手就業につなげていく支援強化の必要があると考えますが、いかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

最後に、京都駅東南部エリア・高瀬川をいかした九条通以南のまちづくりについてお尋ねします。京都駅東南部エリアは近年、文化・芸術と若者を基軸としたまちづくりということが進められてきて、THEATRE E9の開設や、昨年10月にはチームラボバイオヴォルテックス京都も開業、また東高瀬川と沿道近辺や南岩本公園なども再整備され、京都駅南側に新しい動線が生まれているところです。一方で、この地域を取り巻く環境も大きく変化しており、地価や家賃も高騰して急激な町並みの変化に戸惑いを感じるといった声をお聴きするのも事実です。これら地域の現状を的確に把握したうえで、皆様には他の地域との平等性や活性化の必要性についてもしっかりと御理解をいただきながら、時には微調整をしていくことも必要なフェーズに入っていると考えます。ただ、このまちづくりの範囲は、まだ九条通よりも北側のエリアにとどまっているのが現状で、先般、15年越しの高瀬川再生プロジェクトの完了式典もあったようですが、現実的には起点の二条から八条までの間のものです。そこから南の最後の区間は取り残されたまま、終点の十条通にはパーク・アンド・ライドの市内唯一の起点となる鴨川西ランプもあり、市外から車で多くの方がお越しいただく場所となっていますが、そのパーキングエリアから歩いてこの新しい九条通、そして京都駅までつながる市策としての動線は、まだないのが現状です。私は旧来より、京都駅東南部エリアで進むまちづくりを九条通から南側にも広げていくためには、高瀬川をいかして南北に動線がにつながるまちづくりが必要であると訴え続けてきました。また、そのためにも元陶化小学校の跡地活用がシンボルとなり、地域活性化の核となるべきでもあります。学校跡地問題につきましては、先の西村議員の議論にもありましたが、この元陶化小学校につきましても閉校から既に10年以上が経過し、地元からの要望やそれを踏まえた様々な事業者の提案も出ている中、私もこれまで再三の早期推進を要望してきましたが、いまだに活用計画は進んでいません。市長も常におっしゃられますように、いろんな地域にはそれぞれの歴史・経過を踏まえたまち柄があります。

京都駅南側は、昔ながらのゆったりとした時間が流れる町並みや空気感、多文化共生が息づくレトロモダンな地域でもあり、このまちづくりに当たっては、そのようなまち柄をベースとした創造性が必要です。歩いて感じる五感の京都、懐かしさと現代性の融合・レトロモダンをキーワードに、高瀬川をいかしたまちづくりを推進することで、鴨川西ランプから東南部エリア、京都駅、そして、そこから様々な方面への歩くまちの動線もつながり、車で来られる方のパーク・アンド・ウォーク・アンド・公共交通へのアクセス性も高まると考えますが、いかがでしょうか。この高瀬川をいかしたまちづくり、そして元陶化小学校の跡地活用についても併せて、現在の取組状況と今後の見解をお答えください。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。何とぞ前向きな御答弁、よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、しまもと京司議員の御質問にお答え申し上げます。

全員制中学校給食についてでございます。令和10年の夏休み明けから実施する全員制中学校給食に対する生徒さんや保護者の皆さん、また市民の皆さんの御期待は大変大きく、しまもと京司議員の御指摘の点は大変重要なことだと認識いたしております。給食センターにつきましては、安全・安心で温かくおいしい給食を安定的に届けることはもとより、京都らしい外観、食育や食文化の発信、地域の避難訓練や行事への参加、大規模災害時の炊き出しや一時的な避難場所としての活用など、地域と調和し、地域コミュニティへ貢献するとともに、地域経済や産業の発展など、まち全体の活性化につながるよう事業を進めてまいります。また、地域の皆さんをはじめとして、幅広く全員制中学校給食の取組について情報を発信してまいります。給食の内容面では、学校給食未来プロジェクトといたしまして、京都ならではの献立の充実と情報発信の強化のための新規予算を次年度予算案に盛り込み、生徒が献立を考えるレシピアイデアコンテストや、京都の食文化、地産地消を取り入れた特別な献立の実施、生産者や調理員をクローズアップした動画のSNS配信などに取り組んでまいりたいと考えております。なお、このプロジェクトは、全国学校給食甲子園で優勝経験があり、メディアでも活躍されている栄養士の松丸奨先生に監修いただいているものでございます。今後、全員制中学校給食の実施を見据え、学校給食全体の魅力を高め、更なる献立の充実と情報発信、そして食育の推進に努めてまいります。

京都駅東南部エリアや高瀬川をいかした九条通以南でのまちづくりについての御質問がございました。おおむね九条通から十条通にかけての地域は、京都駅からのアクセスに優れ、また鴨川・高瀬川が流れ、昔ながらの、おっしゃったようなちょっとレトロな町並みが残っていることから、新たな人の流れの創出やまち柄と融合したまちづくりが期待されているところであります。隣接する東南部エリアでは、チームラボパイオヴォルテックス京都が開業し、京都駅から新たな人の動線が誕生し、大きなにぎわいが生まれつつあります。このよい流れを加速化させるために、昨年、東南部エリアなどで開催したアートイベント、Lightseeing Kyoto Southなどでは、九条通以南の高瀬川沿いの施設とも連携し、回遊性の拡大にも着手させていただいたところであります。今後は、京都駅と九条通以南を結ぶ新たな動線づくりに向けて、東南部エリアと大阪方面からの交通の玄関口である鴨川西ランプ周辺が高瀬川でつながる取組を検討・実施させていただくとともに、地域のお声にしっかり耳を傾けて、多くの方々がまち柄を感じながら高瀬川沿いを回遊できる環境づくりについても議論を進めてまいります。また、御指摘の陶化小学校の跡地活用については、新たな人の流れを九条通以南までつなぐ拠点となるよう、民間事業者との連携の可能性の検証も含めて、全庁横断的な議論を進めており、地域の皆さんはもちろん、国内外の多くの方々を引き付けるような魅力ある活用となるように取り組んでまいります。東南部エリアでの取組効果を波及させ、高瀬川や元陶化小学校などの地域資源の活用につなげることで九条通以南の活性化を推進してまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 猪田木の文化・森林政策監。

〔猪田木の文化・森林政策監登壇〕

**木の文化・森林政策監（猪田和宏）** 農林業の担い手対策についてでございます。しまもと議員御指摘のとおり、都市部や周辺の農地で生産される農産物は、京都の食文化を支え、そして地域産の木材は、寺社、京町家など京都の景観の重要な要素である木の文化を育ててまいりました。農林業を巡る情勢が大変厳しい中、

農業、林業の従事者数は減少傾向が続いており、京都市ではこれまでから農林業の担い手対策に取り組んでまいりましたが、昨年度に実施した農林業者の方々との市民対話会議におきましても、担い手確保に向けた待遇面の向上や雇用支援などについて御意見を伺ったところであります。

農林業への就業を支援していくことは、京都の暮らしや文化を支えるとともに、市域の4分の3を占め、CO<sub>2</sub>の吸収源機能を持つ農地・森林をなりわいの場とする農林業の持続可能性を高め、市域全体の発展につながるものであります。国においては、新規就農者の資金支援が制度発足以来初めて増額されるほか、京都府においても農林水産業人材確保・育成センターが創設されるなど、取組の強化が図られております。京都市としても、令和8年度から新たに農業・林業への就業をより一層促進することができるよう、国・京都府とも連携し、自然との共生の中で作物や森林の成長を実感しながら働くことができる京都の農林業の魅力発信を支援するとともに、事業者の法人化や試験雇用と専門家による職場環境改善の支援にセットで取り組むことで農林業の担い手対策を強化してまいります。

~~~~~

議長（下村あきら）次に、加藤昌洋議員に発言を許します。加藤議員。

〔加藤昌洋議員登壇（拍手）〕

加藤昌洋議員 私は、中京区選出の加藤昌洋です。自由民主党京都市会議員団を代表し、寺田一博議員、西村義直議員、しまもと京司議員に引き続き質問をいたします。

初めに、次期都市計画マスタープランの策定について質問いたします。京都市はこれまで、歴史的景観や伝統的な町並みの保全を都市政策の柱として、全国でも極めて厳格な景観・建築規制を行ってきました。その結果、京都ならではの都市景観が守られ、市民の誇りや観光都市としての価値を高めてきたことは大いに評価すべき点であります。しかし、一方で、人口減少や少子高齢化、空き家の増加、経済活動や居住ニーズの変化など都市を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の都市計画の考え方をそのまま継続するだけでは都市の持続可能性を確保することが難しくなりつつあります。特に中心市街地においては、景観保全の重要性は論をまたないものの、過度に画一的な規制が建物の老朽化や機能更新の停滞を招いている側面も見受けられます。伝統的景観が連続して残る地域と、既に都市的な町並みに更新が進み、工業・商業・居住が混在するエリアとを十分に区別しないまま規制を適用してきた結果、地域の実情に応じた建替えや再生が進みにくくなっているとの指摘もあります。今後は、守るべき中心市街地の景観については、より厳格かつ明確な基準の下で保全を図る一方、更新が必要なエリアについては、景観との調和を前提としつつ柔軟な土地利用や建築の在り方を検討すべきと考えます。一方で、郊外に目を向けると、人口減少の進行により開発余地や未利用地が点在し、インフラが十分に活用されていない地域も少なくありません。こうした郊外においても中心市街地と同様の規制を前提としてきた結果、地域特性をいかした開発や土地利用転換が進まず、結果として都市全体の活力低下を招いているのではないのでしょうか。交通結節点周辺や生活利便性の高いエリアについては、住宅や都市機能の誘導を図るなど規制緩和を含めた戦略的な土地利用が必要であります。そこで、お伺いいたします。今回の都市計画マスタープランの策定において、中心市街地の景観保全をどのように再整理し、地域ごとのめり張りある規制をどのように構築していくのか。また、郊外に存在する開発余地について今後どのような方向性で土地利用を誘導していくのか、市民に伝わる十分な説明が必要と考えますが、市の見解を求めます。また、京都特有の課題として、中心部・郊外を問わず細街路が多く存在する点が挙げられます。細街路は景観的価値を有する一方、防災性や居住環境、建替えの困難さといった課題を抱えており、地域特性に応じた実効性ある対策を講じることが不可欠であります。沿道住民の協力を前提とする細街路の拡幅など、長期的な視点で息の長い取組となるものもありますが、次期都市計画マスタープランの下、あらゆる手段を駆使し、安心・安全な都市の実現に向け細街路対策を着実に推進していくことを併せて要望しておきます。

次に、錦市場の在り方について質問します。錦市場は京の台所として、京都の食文化と市民生活を長年にわたり支えてきた極めて象徴的な存在であります。また、単なる商業空間ではなく、市民の暮らしと密接に結び付きながら京都の食文化を内外に発信してきた重要な基盤であります。しかし、近年、インバウンド観光の急増により来訪者の客層が大きく変化し、それに伴って店舗の業態や構成にも大きな変化が生じています。具体的には、地元の暮らしを支えてきた生鮮食料品店や加工食品店が減少する一方、食歩歩きを前提とした店舗や短期的な観光需要を主眼とした業態が増加しています。その結果、市民が日常的に利用する市場

としての機能が低下し、錦市場が京の台所ではなくなりつつあるのではないかという強い危機感が地元関係者や市民の間で共有されつつあります。これは一過性の現象ではなく、市場の本質に関わる変化であると受け止める必要があります。私は、こうした変化そのものを否定するものではありません。時代や観光需要に応じた一定の変化は必要であり、民間の自主性や創意工夫は尊重されるべきであります。しかし、一方で、錦市場が長年培ってきた歴史的・文化的価値や市民生活を支える市場としての役割が失われてしまえば、それは錦市場だけでなく京都全体にとって回復が困難な損失となりかねません。現在の店舗構成や利用実態の変化を踏まえると、観光振興と市民生活を支える市場機能をどのように両立させていくのか、また、京の台所としての価値を今後どのように維持・再生していくのかについて、市としての基本的な考え方を明確に示す必要があると考えます。あわせて、こうした状況が進行する中で、商店街や関係団体の自主的な努力のみに委ねるのではなく、市としても一定の役割を果たすべき段階に来ているのではないのでしょうか。業態の偏りや市場機能の空洞化が更に進行する前に、関係者との協議の場の設置や方向性を共有するためのガイドラインの整理など、より踏み込んだ対応を検討すべきと考えます。また、錦市場周辺では、短期的な収益性を重視した土地・建物の利用が進んでいるとの指摘もあります。こうした動きが市場の将来像や地域の文化的価値に与える影響を踏まえれば、商店街政策にとどまらず地域のまちづくりの観点から、錦市場の特性を支えるための関与の在り方について検討すべき段階にあると考えます。錦市場は単なる観光資源ではなく、京都の食と暮らしを体現する掛け替えのない場であります。京の台所を次の世代に引き継ぐため、産業振興、観光の在り方、まちづくりの視点を横断した実効性ある対応が今まさに求められていると考えます。市の考えをお伺いします。

次に、中京区における学校跡地活用、特に教業小学校跡地及び銅駝美術工芸高校跡地の活用について質問いたします。京都市においては、少子化の進行等を背景に学校統合が進められ、これまで多くの学校が閉校となり、地域の方々の理解もありながら様々な活用がされています。地元の中京区でも多くの元小学校が活用されている状態です。一方で、教業小学校は1992年に、銅駝美術工芸高校は2023年に閉校しておりますが、いずれの跡地についても現時点で具体的な活用方針が定まっていない状況が続いております。学校跡地、とりわけ番組小学校の跡地は地域にとって長年親しまれてきた公共資産であり、その活用の在り方は地域コミュニティの維持、防災、教育、福祉、さらには地域経済にも大きな影響を及ぼす重要な課題です。特に教業小学校跡地については、災害時の指定避難所に指定されているにもかかわらず建物の耐震化が行われていないという深刻な課題を抱えています。避難所として位置付けられている以上、大規模災害時に市民の命を守る拠点として安全性が確保されていなければなりません。活用方針が定まらないことにより、耐震化を含む必要な対策が先送りされている現状は早急に改善されるべきです。また、銅駝美工跡地についても、閉校後の具体的な利活用の方針、方向性が示されないまま時間が経過しております。中心市街地に位置し交通利便性にも恵まれた立地であることを踏まえれば、地域活動の拠点や教育・文化・福祉機能の導入など様々な可能性が考えられます。特に近年は、多様な働き方への対応や地域内での人の交流を促進する観点から、コワーキングスペースや多目的スペースとしての暫定利用を行うことも有効な選択肢ではないのでしょうか。活用方針が決まるまでの間であっても、地域のニーズに応じた柔軟な暫定利用を進めることで、施設の有効活用と地域活性化の双方を図ることができると考えます。学校跡地の活用に当たっては、行政内部での検討にとどまらず地域で設置されている検討委員会や協議の場における意見を十分に反映させることが不可欠です。地域住民が主体的に議論を重ねてきた意見を尊重し、活用方針に的確に反映していく姿勢こそが、将来にわたって地域に受け入れられる跡地活用につながるものと考えます。そこで、お伺いいたします。教業小学校跡地及び銅駝美工跡地について、現在の検討状況と今後の活用に向けたスケジュールをどのように考えているのか。特に教業小学校跡地については、指定避難所としての位置付けを踏まえ、耐震化を含めた安全対策をどのように進めていくのか。また、地域の検討委員会等で出された意見をどのように活用方針に反映していくのか。あわせて、銅駝学区におけるコワーキングスペース等の暫定利用についての考え方を含め答弁を求めます。

次に、宿泊税の見直し、いわゆる税額改定の方針とその使途の在り方についてお尋ねいたします。京都市の宿泊税は、観光振興と市民生活との調和を図るための目的税として導入され、これまでオーバーツーリズム対策や観光関連施策など様々な観光課題への対応に活用されてきました。来月から税率引上げが実施される中で、令和8年度予算案において宿泊事業者を対象とした宿泊施設の質の向上支援事業が計上されてお

ります。この点については、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合をはじめとする業界団体から、増税に当たって宿泊事業者の負担軽減や税収の具体的な還元を求める要望が提出されてきた経過を踏まえ、市がその声に応え予算措置として具体化したものであり、特別徴収者である宿泊事業者への一定の配慮を示したものと評価できると考えます。宿泊税が宿泊事業者の理解と協力のうえに成り立つ制度であることを踏まえれば、こうした対応は制度の持続可能性を高める上でも重要な一歩であります。一方で、宿泊施設の質の向上支援事業という個別施策にとどまらず、今後、税率引上げによって税収規模が拡大することを見据え、京都市として宿泊税をどのような理念と戦略の下で活用していくのか、その全体像を明確に示すことが不可欠であります。宿泊税は単なる観光振興財源ではなく、観光と市民生活の調和、観光客の集中による市民生活への影響を抑制する対応、公共交通の混雑緩和、景観・文化財の保全、さらには地域コミュニティとの共生など、都市経営全体に関わる重要な政策手段であります。増税を行う以上、その使途については、単年度ごとの事業充当にとどまらず中長期的な都市戦略の中で明確な位置付けと優先順位を示す必要があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。今回の宿泊税の税率見直しを契機として、京都市は宿泊税を今後どのような政策目的の下に活用していくのか。観光振興、観光課題対策、市民生活との調和といった観点について、それぞれをどのように位置付けバランスを図っていくのか、市としての基本的な考え方をお示しください。また、宿泊税収の使途について、業界団体からも求められている見える化をどのように進めていくのか。事業効果の検証や見直しを含め、宿泊事業者や市民がその意義と成果を実感できる仕組みをどのように構築していくのか、具体的な方針を伺います。

宿泊税は、特別徴収者である宿泊事業者の協力によって成り立つ制度であり、その信頼関係こそが制度運用の基盤であります。今回、要望を踏まえた予算措置が講じられたことを評価したうえで、今後は更に一歩踏み込み、宿泊税の使途全体に関する明確な理念と戦略を示すことが税額改定への理解を得るためにも不可欠であります。持続可能な観光都市・京都を実現するための宿泊税の在り方について、市の明確な答弁を求めます。

次に、ワールドマスタースゲームズ2027関西を契機とした市民スポーツの振興について質問いたします。京都市を含め関西広域において2027年に開催が予定されているワールドマスタースゲームズは世界規模で開催される国際的なスポーツ大会であり、本市の歴史や文化、都市としての魅力を国内外に発信する極めて重要な機会であります。一方で、本大会は多くの公費を投入して実施される事業でもあり、市民の理解と納得を得るためには、その開催意義や効果について丁寧な説明と明確な成果が求められます。

こうした国際大会の意義は、開催期間中の盛り上がりや一時的な経済効果にとどまるものではなく、大会終了後に市民や地域社会に何を残すのか、いわゆるレガシーをどのように創出していくのが最も重要であると考えます。仮に大会自体が成功裏に終わったとしても、その後の市民生活や地域活動に具体的な変化や成果が残らなければ、貴重な財源を投じて開催した意義は大きく損なわれてしまいます。特に本大会は、オリンピックなどのトップアスリート中心の大会とは異なり、生涯スポーツとして競技を続ける世界中のマスタース世代が参加する大会であります。この点において、市民一人一人が主体となる市民スポーツの振興と極めて親和性の高い大会であると言えます。こうした特性を十分にいかし、大会を観るスポーツにとどめるのではなく、新たにスポーツを始めていただく、さらに、取り組んでいるスポーツを継続できる機会へとつなげていくことこそが本市に求められる姿勢ではないでしょうか。子供から高齢者まで、年齢や体力、競技経験の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境づくりを進めることが重要です。

また、市民スポーツの振興に当たっては、単に参加人口を増やすことだけを目的とするのではなく、種目ごとの交流や横断的なつながりを生み出す視点も欠かせません。競技団体、地域スポーツクラブ、学校、企業、さらにはボランティア団体などが連携し、世代や立場を超えた交流が生まれることで、地域コミュニティの活性化や健康づくり、防災・福祉分野への波及効果も期待されます。ワールドマスタースゲームズを契機として、競技体験会や交流イベントの実施、指導者やボランティアの育成を計画的に進めることで市民スポーツの裾野を広げることが可能になると考えます。さらに、大会開催に向けて整備されるスポーツ施設や人的ネットワーク、運営ノウハウを大会終了後も市民に還元していくという視点が不可欠です。大会後を見据え、日常的に市民が活用しやすい仕組みづくりをあらかじめ構築していくことが必要です。そこで、お伺いいたします。ワールドマスタースゲームズに多くの予算を投じて開催する意義を、市民スポーツの振興という観点からどのように位置付けているのか。また、本大会を契機として、より多くの年代の市民が多様な

スポーツを始めるきっかけづくりや、競技種目ごとの交流をどのように活性化させていくのか。あわせて、大会終了後を見据えた具体的なレガシー創出の考え方について市の見解を求めます。

最後に、円町駅周辺の環境整備について要望いたします。円町駅は、2000年の開業から四半世紀が経過いたしました。開業当初の1日平均乗車人員は3,407人でしたが、2022年には7,258人と約2倍以上に増加しており、本市西部における重要な交通拠点としてその役割は年々高まっております。この利用者増加は、沿線地域の発展や交通利便性向上の成果である一方、駅周辺の環境整備が開業当初の想定のみであることにより、現状に対応し切れなくなっている課題を顕在化させています。特に、駅前における路線バスの待機列の混雑や違法な客待ちタクシーの滞留は、歩行者の安全確保や交通の円滑化の観点から看過できない問題となっています。通勤・通学時間帯を中心に歩道や交差点付近で混雑が常態化しており、高齢者や子供、観光客など多様な利用者にとって、安全で快適な利用環境が十分に確保されているとは言い難い状況であります。また、地域住民からも危険性を指摘する声が寄せられており、早期の対応が求められています。一方で、円町駅周辺は土地の制約が大きく、駅前広場の拡張や大規模な再整備が容易ではないことは十分承知しております。しかしながら、利用者数が大幅に増加している現状を踏まえれば、開業当初の前提に基づく環境整備のままでは限界があり、現実に対応を検討していく必要があると考えます。具体的には、バスやタクシーの動線整理、停留位置や待機方法の見直し、時間帯別の運用改善、警察や交通事業者との連携強化など比較的早期に着手可能な対策も考えられます。大規模な整備が困難であっても、段階的かつ現実的な改善策を積み重ねることで利用環境の向上は十分に図れるものと考えます。円町駅は、地域住民の日常生活を支えるとともに、市内外から多くの人々が利用する地域の玄関口であります。駅周辺の安全性と利便性の向上は、地域の安心感や評価にも直結する重要な要素であります。そこで、要望いたします。円町駅周辺において発生しているバス待機列やタクシー滞留等の課題について、利用実態の変化を踏まえた現状認識を関係機関と共有したうえで、土地制約がある中でも実施可能な対応策を検討し、段階的に環境改善を進めていただくことを強く要望いたします。

以上で私の代表質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 加藤昌洋議員の御質問にお答え申し上げます。

都市計画マスタープランについて御質問がございました。京都市は周囲を山々に囲まれ、川の豊かな流れとともに南へ向けて平野部に連なる盆地の中に市街地が形成されておまして、多彩な文化や都市機能が比較的コンパクトな範囲内に集積しております。こうした地形的特性は、これまでの1,000年間も、またこれからの1,000年間も大きく変わるものではありません。私たちは先人たちがそうしてきたように、この地形的特性、さらにはその中で育まれてきた周囲の自然との共生を志向する暮らし方の思想をしっかりと踏まえながら、まちの姿を描いていかなければならないと考えております。この大前提の下で、次期都市計画マスタープランにつきましては今年秋の策定に向けまして、京都基本構想で示している将来像を都市計画の観点から具体化するため、今後のあるべきまちの姿について、有識者と共に議論を進めております。

加藤昌洋議員御指摘のとおり、厳格な景観・建築規制は京都ならではの都市景観の保全に大きく寄与してきましたけれど、一方で、京都のまちは多種多様な特性を持つ地域が相互にネットワークとして成り立っているため、画一的な規制だけでは域特性を十分にいかし切れない状況もございます。こうしたことから、今回の次期プラン策定に当たりましては、北部・都心部・東部・西部・南部という大きなエリア割は踏襲しつつも、市内各地域のより具体的なまち柄を従来よりきめ細やかに見詰め、例えば京町家などの貴重なストックを守りいかすとか、あるいはオフィスをはじめ都市機能の高度集積を目指すなど、それぞれの地域に応じた指針を市民の皆さんに分かりやすい言葉とイメージでお示ししたいと考えております。近日中にプランの素案を取りまとめ、自然や景観を大切にしながら、守るべきところは守り伸ばすべきところは伸ばすめり張りを付け、それぞれ異なる町の個性が最大限発揮され、京都が総体として、全体として光り輝く、そうしたまちづくりの方向性を具体的に打ち出してまいりたいと考えております。

錦市場についてお尋ねがございました。京都有数の歴史とにぎわいのある錦市場は、議員もそうであると思いますが、私も子供の頃から親しんできた思い出深い場所であり、京の台所として京都の豊かな食文化を支えるとともに、京都の歴史・文化を伝え続ける代表的な市場として唯一無二の存在であります。一方で、

加藤昌洋議員御指摘のとおり、近年のインバウンドの急増や、長年多くの方々に親しまれてきた老舗の閉店等が相まって、先般策定した基本構想にもあるように、歴史や文化が表面的に消費されていると言えるような状況も垣間見られて、その風情が変化しつつあることに私も実は個人的には強い危機感を抱いております。京都市といたしましてはこの間、市民生活・地域生活と観光との調和に全力で取り組むとともに、歴史・文化を体現される店舗の方々としっかりと支えるため、京都府や経済団体と連携して、きめ細やかな経営相談や資金繰り支援をはじめ担い手確保や事業承継、キャッシュレス化・IT化への支援など、各店舗の課題や実情に応じた支援を行ってまいりました。また、錦市場におかれましては近年、企業や大学とも連携した混雑対策をはじめ、誰もが安心・安全に買物を楽しめる環境づくりを進めておられます。さらに、錦市場を次世代に受け継ぐためのまちづくりにおいても、営業の自由や個々の財産に関わるがゆえに多くの課題がある中ではありますが、京都商店連盟や専門家の助言も得ながら検討を重ねられ、近年では本市も一緒になり、未来を見据えた自主的なルールづくりなど錦市場らしさの再構築に向けて検討を進めているところであります。この問題は、京都全体のまちの課題とも軌を一にするところでありますが、今後とも錦市場が時代に即した京都の台所として継承・発展できるよう、産業振興やまちづくりなど様々な観点から、錦市場の方々と共に課題解決に向けて一緒に立って取り組んでまいりたいと考えております。

宿泊税についてでございます。近年は非常に多くのお客様、観光客の方々にお越しいただいておりますが、それによって一部観光地における混雑やごみマナー問題という観光課題が生じているほか、ややもすると、今ほども申し上げましたが、歴史や文化の表面的な消費にとどまり、京都の魅力が十分にいかし切れていないのではないかとといった懸念もあらわになっております。こういった課題を解消し、先人たちが紡いできた歴史・伝統産業・文化等の魅力、その魅力を市民や京都に関わる方々と共に未来へ引き継ぎ発展させていく広い意味での観光を盛り立てていくための財源である宿泊税について、来月間もなく、負担能力に応じて一部税率を見直しさせていただきます。具体的には、京都が持つ多様で奥深い魅力を未来へ引き継ぐ取組として、修学旅行生や京都ファンを積極的に誘致し、京都の魅力を一層知っていただく取組や、京町家の保全継承、持続可能な文化財保護に向けた基盤づくりなどを関係者等との連携・協働の下、強化してまいります。加えて、市民生活と観光の調和・両立を更に推進していくため、観光需要が拡大する中においても地域や暮らしに影響が生じないよう、民泊をはじめとして観光課題対策に着実に取り組むとともに、今後の交通の在り方について、経済界等との関係団体とも連携のうえ、検討を進めてまいります。さらに、宿泊税の効果を実感いただくためには、宿泊税の意義や京都ならではの魅力が継承・発展していることを分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えており、その観点の下、御指摘いただいた使途の見える化についても、これまでのホームページやチラシに加えて昨年9月から動画配信を開始する等、様々な手法で取り組んでおりますけれど、今後ともその効果等を検証しながら、取組の成果が市民・観光客・事業者、それぞれの皆さんにしっかりと伝わるように、工夫ある方法あるいは共有の在り方をしっかりと考えてまいります。

以下の質問については、副市長から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 吉田副市長。

副市長（吉田良比呂） 開幕まで443日となりましたワールドマスターズゲームズ2027関西についてでございます。来年5月に日本で初めて開催されるワールドマスターズゲームズは、世界最大級の生涯スポーツの祭典であり、京都市では、開会式のほか陸上競技、バドミントン、空手、スカッシュの四つの競技を開催いたします。おおむね30歳以上であれば誰もが参加できる多様な公式競技に加え、より一層気軽に楽しめるニュースポーツや若者に人気のあるアーバンスポーツを含めたオープン競技も開催し、多くのボランティアによって支えられるこの大会は、スポーツをする、見る、支えるといった施策を展開する本市の方針と合致し、スポーツ人口や支え手の裾野拡大を目指す上で大きな意義がございます。また、大会を契機に民間企業の方が主体となった新たなスポーツ施設の整備も進み、また、会場となる西京極総合運動公園のトイレのリニューアルや誘導サインを整備するなど、市民の皆様のスポーツの環境向上も図っております。さらには、本大会は参加者同士の交流や参加者と地域との交流もコンセプトの一つとなっております。国内外の多くの参加者が一堂に会する岡崎エリアでの開会式はもとより、大会案内とともに京都の魅力を存分に楽しんでいただくために設置をする拠点、マスターズビレッジにおいても各種目の参加者同士の交流を大いに促し、競技、世代、国・地域の垣根を越え、スポーツの輪を広げる大会を目指します。ワールドマスターズゲームズを市民スポーツ振興の絶好の機会と捉え、普段は種目ごとに活動されている競技団体をはじめスポーツや健

康増進に携わる団体・企業・大学などの皆様とのネットワークの強化を図り、開催効果を最大限に発揮できるよう一丸となって取組を推進いたします。そして、その効果を生涯スポーツの普及や市民の皆様の健康づくりなどのレガシーにつなげ、スポーツの力でさずなを作り、まちを元気にするため今後とも全力で取り組んでまいります。以上でございます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

副市長（竹内重貴） 学校跡地の活用についてでございます。元教業小学校、元銅駝美術工芸高校のいずれの跡地も、市内中心部の交通至便なエリアに位置する広大で貴重な財産であります。番組小学校という歴史を踏まえ、地域活動に配慮しつつ、両学区、さらには本市の活性化に資するよう最大限の有効活用を目指していく必要があります。

まず、元教業小学校につきましては、現在、民間活用の公募に向け事業者からの問合せ・相談を随時受け付けながら活用の可能性を模索しているところでございます。今後、地域で出された意見をしっかりと伺いし協議を重ねながら、教業地域の特性を踏まえた跡地活用の方向性を地域と共に検討し、更なる事業者の掘り起こしを行うことで活用の早期実現を目指してまいります。また、これにより安全な避難所機能の確保につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、元銅駝美術工芸高校についても、跡地の高いポテンシャルをいかしながら長期的な活用が望ましいものと考えており、長期活用が決定するまでの間、既存の建物における教室などを暫定的に貸し出すことは建物の維持管理面からも資産の有効活用につながるものという風に理解しております。将来の長期的な活用方針との調整に影響を及ぼさないよう配慮しながら、可能な限り暫定活用についても検討してまいります。今後は、これまでの地域の皆様との協議も踏まえ、民間事業者の知見も活用しながら、京都の魅力、活力の向上につながるよう活用検討を進めてまいります。いずれの跡地につきましても、地域の皆様のお気持ちを十分に踏まえ、エリアの魅力をいかした良い活用となるよう取り組んでまいります。

議長（下村あきら） 次に、宇佐美賢一議員に発言を許します。宇佐美議員。

〔宇佐美賢一議員登壇（拍手）〕

宇佐美賢一議員 左京区選出、日本維新の会所属の宇佐美賢一です。維新・京都・国民市会議員団を代表し、松井市長に対し質疑を行います。市長におかれては、前向きかつ明瞭な御答弁をお願いいたします。

冒頭に、せんだつての衆議院解散総選挙において、本当に大勢の皆様から日本維新の会へ御声援、御支援を頂きましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、まず令和8年度予算、また新京都戦略についてです。令和8年度予算について、総合的に見て、市民税や固定資産税の堅調な伸びを受けつつ収支が均衡する予算となっています。また、我々がかねてから将来世代への責任として、財政の健全運営について条例で明確に規定すべきと強く訴え、持続可能な行財政の計画策定と、それに沿った予算編成が本市条例でルール化されました。今回の新京都戦略の中で、中期的な本市の取組と併せて当面の収支見込みも示されていることについて評価します。また、我々は、改革で生み出した果実は次世代のためにという考え方の下、これまで以上に子育て・教育環境への予算の重点配分を求めてまいりました。個別政策についても、小学校給食の無償化が4月から実施、子ども医療費助成制度について現在の小学生まで通院月200円を中学生まで拡大を目指し、府と協議を進めると明言され、子供の屋内遊び場も山科駅前のm e e t u s 山科への設置を進め、また不登校対策として校内サポートルームを更に設置、近年の夏の異常な高温対応として学校体育館の空調設置も予算化、さらに、国際的な優秀な人材から選ばれる京都となるため、インターナショナルスクールについても誘致が明記、運転手不足の中でも市民の足の確保のため、自動運転バスやデマンド交通などの検討が本格的にスタートすることなど、我々が求めてきた内容が実現する予算・計画となっております。その他政策についても今後慎重に審議を行います。一方、不明瞭な予算もあります。それは宿泊税についてです。この4月から宿泊税については大幅な増額を行い、宿泊料金6,000円未満は200円で据え置きますが、それ以上は段階的に税額を引き上げ、10万円以上の宿泊料金では、これまでの1,000円から1万円に大幅に引き上げます。その結果、130億円を超える税収が今回予算で見込まれています。不明瞭なのは、その使途です。宿泊税は目的税です。市の説明にも、観光振興はもとより、混雑などの観光課題対策や文化・景観などの魅力向上、都市基盤の整備など様々な取組を推進しています。こうした取組に対する費用について、観光客の方にも応分の御負担をいただくため、負担の公平性に配慮しつつ宿泊税の税率を引き上

げますと記載しています。しかし、今回の予算説明資料を見れば、所管局と具体的な使途項目が明記されている金額を足し算しても130億円になりません。つまり、使途がよく分からないものが約22億円となっています。また、基金へ積み立てる金額が130億円中30億円もあります。これは実際に何に使うのか、方向性のみで明確な項目はありません。これでは、納税していただく観光客に不誠実ではないですか。この状態では、増税は必要なかったのではないかと疑念も持たれかねません。使途を明確にすべきです。また、特に基金への積立てについては、例えば老朽化するコンサートホールなど文化施設の改修などに使うなど明確にすべきです。昔あった古都税の更に前身の文化観光施設税で京都会館が建設された例を見ても、文化施設への大胆な投入は理解されやすいのではないのでしょうか。また、かねてから我が会派のおんづか議員も提案されているように、この宿泊税がどのように市民のメリットになっているか分かりやすく説明すべきです。これまで市民負担のみで行ってきた事業の一部を観光客に負担していただくわけですから、どれだけを観光客に負担してもらい、その分余剰になった財源を、例えば子育てのこの事業が充実した、福祉予算へ充てることができたなどの説明をすべきです。それによって、直接観光に携わらない大多数の市民の皆様へも観光のメリットが実感できるのではないのでしょうか。以上、宿泊税の使途と説明に関し、市長のお考えをお答えください。

次に、副首都構想についてお尋ねします。現在、首都のバックアップ機能として、日本の副首都を法律で定めようとする動きがあります。市長、今こそ京都市は副首都に名乗りを上げるべきです。言うまでもありませんが、京都は日本の都でありました。今をもって現役の御所もあり、文化庁の京都移転もなされています。明治維新後も当初は東京府、京都府、大阪府の3府であり、戦時中に東京府が都になりましたが、京都が歴史的・文化的に日本の中で重要な地であることは日本国民全員が認識されていると考えます。これまで京都は双京構想、文化首都などを訴えてきていますが、いまだに国家として明確に位置付けられていない状況であり、その中で副首都が法的に別の地に決まってしまうと、これまでの努力も水の泡、今後100年は取返しが付かない状況になるのではないのでしょうか。私はせんだって関西広域連合会議員として、滋賀県知事でもある三日月広域連合長に対し、副首都構想について定例会で質疑を行いました。広域連合としても関西をもう一つの極として位置付けを目指す中、この副首都について注視しているとのことでありました。また、今の京都の府市の形でも対象となるよう、特別区や特別自治市を副首都の条件にしないこと、副首都を一つではなく複数府県も可能とすること、また、例えば京都・大阪・兵庫といった広域選定などを国に求めてはいかがでしょうか。明治維新以来、これまでの京都市民の思い、またこれからの京都の持続的発展のために、京都市長が様子を見るなどの中途半端な態度や無関心ではいけません。副首都に対して、まず名乗りを上げること、さらに国に対して京都が選定の土俵に上られる法整備を求めていくことについて、市長のお考えはいかがでしょう。

次に、いわゆる民泊、住宅宿泊事業の更なる規制についてお尋ねします。現在、維新・京都・国民市議団では、住宅宿泊事業に関して、これまでの本市条例での営業規制を更に強化すべきと考え、市条例の改正提案を独自に作成し、広く市民の皆様御意見を聞くためにパブリックコメントを実施しています。住宅宿泊事業は、旅館業法に基づき営業許可を取る必要があるホテルや簡易宿所とは違い、住宅宿泊事業法に基づき、一般の住宅を使い年間180日以内の宿泊営業を届出だけで認めるものです。都市計画法で、ホテル・簡易宿所の営業が認められない住居専用地域や工業地域でも営業ができる特徴があり、形態として管理者が常駐する家主居住型と管理者が常駐しない家主不在型があります。これまで京都市では、住居専用地域における家主不在型についてのみ営業日数の制限を行い、閑散期の1月15日から3月15日の60日間としてきました。しかし、住居専用地域に不特定多数の旅行者が訪れる事業を認めたことにより、安心な住環境を求め住居専用地域に住まう住民との間にあつれきが生じており、また、それ以外の地域においても、住宅を利用する事業であるがために住宅が密集する場所で営業するため、管理者が常駐しない家主不在型のケースで騒音やごみ出しなどのトラブルを中心に住民とのあつれきが問題となっています。そこで、我々は昨年11月に国の所管省庁へ要望を含めヒアリングを行い、営業日数の0日規制が可能であることを改めて確認し、速やかに条例の改正提案の検討を始め、去る1月22日には本市所管局にも案を提示し意見を求めているところであり、我々の提案は、大きくは二つの考え方で構成されています。一つ目は立地のゾーニングです。従来からの法律、都市計画法でホテル・簡易宿所が営業できないことになっている住居専用地域、工業地域については、住宅宿泊事業も認めない0日規制にすべきと考えます。二つ目に、これまでもホテル・簡易宿所の営業

が認められてきた地域については、住宅宿泊事業を認めるものの、管理者を常駐する場合のみ年間180日の営業を認め、管理者不在の場合は0日規制にすべきとするものです。市長もせんだって市長記者会見で、規制強化の条例改正を検討するとのことですが、私たちの考えるこの大きな二つの考え方について、大局的な視点で市長の御意見はいかがでしょうか。

最後に、災害時のペットを連れた避難の更なる啓発について要望します。現在、京都市総合防災訓練などでペットとの避難について啓発活動が行われていますが、各学区レベルではまだまだ認知が行き届いていないのではないのでしょうか。同行避難や同室避難は様々な課題があって一足飛びには難しいと思いますが、啓発物品を工夫して作成されているようですので、ペットを家族と同様に大事にする人にも更に寄り添った避難の在り方を考えていく上で、一層細やかな啓発を要望します。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

市長（松井孝治） 宇佐美賢一議員の御質問にお答え申し上げます。

民泊の規制強化についてでございます。民泊による騒音やごみ出しなどに起因する近隣トラブルや地域コミュニティの維持への支障が生じていることは、深刻かつ速やかに解決すべき課題であり、維新・京都・国民市会議員団のこの度の御提案は、立地のゾーニングと管理者不在型民泊の規制の二つの考え方によるものと認識いたしております。

民泊の規制強化に当たっては、私が記者会見において表明させていただいたとおり、住宅宿泊事業法届出施設と簡易宿所を一体的に規制することが実効性を確保するうえで極めて重要だと私は考えております。そのうえで、都市計画手法の活用を含めた広範な立地規制や更なる営業日数の制限などの検討を既に開始させていただいているところでございます。民泊の規制強化は、市民の皆様が安心して暮らせる環境を守る一方で、事業者の営業の自由を制限する側面もあることから、法的な整合性の確保が大事であります。そのために京都市では従前から国に対して制度の見直しを訴え、私自身も昨年11月に関係省庁を訪問したところでありますが、引き続き国としっかりと緊密に協議を行い、宿泊施設が周辺生活環境に与える影響の体系的な調査を行い、外部有識者による専門的な意見聴取などのデュー・プロセスを経たうえで進める必要があるものと認識しております。これは、実効性のある規制をしっかりと強化するためにそのことが大切だと考えております。今後、市民の皆さんの声を十分お聴きするとともに、御提案の内容も含めて全庁横断的な民泊対策プロジェクトチームや外部有識者会議において議論し、スピード感を持って検討を推進してまいります。加えまして、市会においても御報告をし、先生方の御意見を頂きながら、令和8年度中の条例改正案提案を目指してしっかりと検討を進めてまいります。

以下、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 岡田副市長。

副市長（岡田恵和） 副首都構想についてでございます。副首都構想は、高市首相の施政方針演説では、副首都の責務と機能に関する検討を急ぐとされており、今後制度設計が行われるものと理解しておりますが、首都圏への一極集中の是正、災害時の首都機能の代替などが目的であると認識をしております。我が国は政治や経済などの中枢機能が首都圏に集中しており、仮に首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、日本全体の社会経済活動に甚大な影響を及ぼす可能性があるため、いかに日本全体で首都機能をバックアップできる体制を構築するかが重要と考えておりますが、副首都は1か所だけでいいのか、現行想定されている道府県単位でいいのか、分散して広域で担う方がいいのかなど、まずは副首都構想自体の議論をしっかりと行う必要があると考えております。一方で関西は全国で唯一、政府機関の移転が実現するとともに、国の地方支局や企業の本社、大学・研究機関、世界的に価値のある歴史・文化遺産が集積し、京都に現役の御所が存在するなど、政治、経済、行政、文化等の核が存在している圏域であると認識をしております。そのため、京都市が加入する関西広域連合ではこれまでから、関西圏が持つ個性や強みをいかし、首都圏とは異なる独自の発展を遂げたもう一つの極を目指し、オール京都で推進している双京構想の取組をはじめ関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に対して提案してきたところであり、京都市といたしましては引き続き関西広域連合の一員として取り組んでまいります。

議長（下村あきら） 神田財政担当局長。

行財政局財政担当局長（神田広貴） 宿泊税の使途及び市民への説明についてでございます。宿泊税の意義

や宿泊税を活用した取組の成果については、市民や観光客の皆様十分に御理解いただくことが重要であり、宿泊税の使途について丁寧な説明を行ってまいります。そのため、これまでも広報予算を拡充して取り組んできているほか、宿泊税の活用結果等についても引き続き公表してまいります。基金積立てにつきましては、現年予算の拡充に加え、宿泊事業者からの要望も踏まえた災害対応や、見直し初年度として一部の充実や調査・検討経費の計上にとどまっている施策における将来需要に備えるため、併せて実施するものでございます。具体的には令和8年度予算では、宿泊施設等での災害等への備え、文化財の保存・継承、京町家の再生、交通混雑対策等の4点のため基金を積み立ててまいります。例えば文化財については、まずは適切な修理サイクルの再構築に向けた検討に着手してまいります。今年度に大きな支出が見込まれており、需要に即した積立てであると考えております。なお、令和8年度予算における宿泊税充当可能額は、積立額を除いても収入額を上回る額を計上しており、宿泊税が余っている状況にはございません。また、宿泊税は負担の適正化の観点から、観光客が便益を受けている施設等についても一定充当しております。美術館等の文化施設の運営にも活用し、結果的に市民サービスの維持にも寄与しており、この点も含め適切に広報してまいります。

~~~~~

議長（下村あきら）次に、おんづか功議員に発言を許します。おんづか議員。

〔おんづか功議員登壇（拍手）〕

**おんづか功議員** 左京区から選出いただいております国民民主党のおんづか功です。維新・京都・国民議員団を代表して、宇佐美議員、大津議員、北川議員、森議員、こうち議員と共に市長並びに理事者に質疑いたします。まずは、2月8日に実施されました第51回衆議院議員選挙におきまして、国民民主党をお支えいただいた皆様に心より御礼申し上げます。今後とも課題にしっかり向き合って、解決に向けて取組を進めさせていただきます。引き続き、御指導、御支援いただきますことを冒頭願ひ申し上げまして、質疑に入らせていただきます。

まず、周辺地域における交通支援制度について質問をいたします。今、日本全国ではバスの運転手不足が問題となっており、路線バスの廃止や減便が相次いでいます。京都市も例外ではなく、京都市交通局は工夫をして運転手の募集をしていますが、それでもいまだに定員を満たせていません。民間バス会社では更に深刻で、左京区では京都バスの大原小出石線や岩倉実相院線、岩倉村松線などでも減便が行われており、住民の生活を支えてきたバスが交通インフラの役割を担えなくなりつつあります。こうした状況を踏まえ、地域交通のインフラ整備が行政の支援によって進められています。京都市では、小金塚地域巡回バスなどが京都市の地域主体の生活交通を支援する制度によりサポートされ、運営されています。しかし、この支援制度を使って交通インフラを整備する取組に広がりは見えていません。一方、神戸市では神戸市コミュニティ交通支援制度を導入し、12地域で本格運行、6地域で試験運行されるなど、大変多くの住民が民間事業者ではなく地域コミュニティ交通によって生活の足を確保されています。では、京都市と神戸市の制度ではどこに違いがあるのでしょうか。大きくは二つの違いがあります。一つ目は運行事業の違いです。京都市では、地域団体等に京都市が補助金を交付し、交付を受けた地域団体が運行責任を担う制度になっています。それに対し神戸市では、地域と運行事業者、行政が役割を分担し、自治会等の地域団体は事業運営と利用促進を、運行事業者は運行責任を、神戸市は運行事業者の公募をし、運行経費の一部を負担する仕組みです。つまり、運行責任が京都市の制度では地域団体等にあるのに対し、神戸市では公募された運行事業者にあるのです。このことにより、事業の安定性や継続性が神戸市の制度では確保されやすくなっています。

二つ目の違いは補助金額です。京都市は上限を350万円とし、経費の3分の2を補助する制度となっていますが、神戸市では補助率が市街地と田園地域で異なり、田園地域では市街地よりも25パーセント高い75パーセントとなっていることから、住民が少ない地域においても検討しやすくなっています。また、運行車両に応じて補助金額も異なり、バスの場合は上限が750万円、タクシーは1台で350万円、2台で700万円となっています。このように見込める利用数により車両選択も可能であり、継続的な運行が期待できます。さらに、昨今の物価高騰によって運行経費が増加しているため、補助金の見直しも検討され、行政も持続可能な運行につながるための責任を持つ姿勢です。なお、神戸市では先に紹介したように、既に本格運行と試験運行の地域が18地区もあるのに、令和6年度の決算でも5,300万円ということです。多くの地域住民の足を確保できていることを考えれば、決して経費が高いとは言えないものと思います。京都市の制度は、厳しい財政

状況下でも市民の足を守るために制度化されたものです。税収が増えるフェーズに変わってきた今、より地域に寄り添う交通支援制度へ発展させることが必要ではないでしょうか。神戸市の制度でも、利用者は住民に限定されていません。京都市においても地域住民に限定しなければ、各地に観光施設等があることから観光客の利用も想定できます。そうすれば、宿泊税の活用も視野に入ります。バスが減便された地域やバスがない地域での交通手段の充実に向け、一歩踏み出していただきたいと思います。前向きな御答弁をお願いいたします。

次に、増加し続けている外国人居住者への対応についてお伺いします。京都市の外国籍住民基本台帳登録者数は、コロナ禍により令和3年には4万2,954人まで減少しましたが、その後は増加し続け、令和7年には6万7,815人に達しました。この5年間で約2万5,000人、57.8パーセントもの増加です。しかし、京都市の生活ルールを理解し、自立して行動できると思われる特別永住権者、永住者、家族滞在、日本人配偶者、定住者は全体の42.0パーセントの2万8,503人にしかすぎません。京都市では、令和3年から12年を対象とした京都市国際都市ビジョンを策定しています。このビジョンの策定趣旨は、1、世界を魅了し、多種多様な人々が集まるまち、2、海外都市との連携強化が強まり、国際社会に貢献するまち、3、様々な世代で国際交流や多文化共生の意識が高まり、国際感覚を持った人が育つまち、4、多様性をいかしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっているまち、これらを目指すことになっています。世界文化自由都市という理念の下に掲げられたビジョンですが、外国人居住者が急増している今日、残念ながら、ビジョンの中間年を迎えるにもかかわらず、3番と4番の進展は十分とは言えません。特にオーバーツーリズムとされる観光公害や、居住者が日常マナーを守れないケースなど、その行動が地元住民の排他的感情につながっているようにも感じます。外国人観光客へのマナー啓発については様々な取組が進められていますが、多くは短期間、1回きりの滞在者が対象であり、恒常的な改善は難しい状況にあります。しかし、今後も継続的に働き掛けることが必要だと思います。一方、外国人居住者については居住地が特定できているため、個別にきめ細かな対応をすることが可能です。そのため、日常マナー支援を充実させることは地域との摩擦も軽減し、多くの課題解決にもつながると思われます。そこで今回は、中でも地域住民による不満として挙げられるごみの出し方について取り上げさせていただきます。先ほど紹介しましたが、京都市の外国籍住民基本台帳登録者数は現在6万7,815人で、159か国の人々が暮らしています。中には、母国にごみ収集や分別ルールがない人も住んでおられます。そこで京都市では、ごみの分け方・出し方という書類を日英中韓の多言語で用意し、学校や住宅の仲介事業者などを通じて配布をお願いしています。しかし、これは京都市のごみ出し制度についての説明であって、住んでいる地域や住宅ごとの具体的な情報ではありません。共同住宅用のごみ分別一覧表には収集日や出し方などが具体的に記入できるようになっていますが、こちらは例示も含めて日本語版のみの提供となっています。最低限、英語や中国語、できればベトナム語など、近年増えている地域の言葉などで各住宅向けの分別表を作成し、居住地の収集日等の情報を追記したものを管理人が外国人居住者へ直接渡せる仕組みを整えてほしいと考えます。しかし、残念ながら管理人が外国人対応できないケースも多く、現場レベルの対応ができていないことから、地域で外国人居住者への不満が募っている例もあります。これは、京都市民・外国人居住者双方にとって望ましくない状況であり、今後も多くの外国人を受け入れていく都市であるならば、どこよりも外国人居住者に寄り添った対応が不可欠です。そのため、賃貸物件の管理人に向け、外国人対応研修制度を設けてはどうでしょうか。それにより情報伝達の責任も明確になり、管理人が地域と外国人居住者の橋渡し役になることも期待されるでしょう。これは、国際交流や多文化共生の推進、市民生活の質向上にもつながるはずです。こうした取組など、京都市としても積極的に市民が外国人居住者に関わるきっかけづくりを進めていただき、外国人を受け入れられる土壌づくりを進めていただきたいと思います。今回はごみの出し方についての課題への対応を例としましたが、地域が受け入れることのできる環境整備に一層取り組んでいただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

次に、京都市特定観光地におけるオーバーツーリズム対策について質問いたします。京都市は、京都観光・MICE振興計画2030を策定し、2030年度までの戦略的方針を示すことにしています。中間報告によれば、令和6年の観光消費額は約1兆9,000億円と推計されており、市民約101万人分に相当する経済波及効果を生み出しています。また、雇用創出効果についても、市民4人に一人に該当する21万7,000人分と、地域経済への寄与が極めて高い状況にあります。一方で、観光による経済発展の裏側には、道路渋滞、公共交通機関の混雑、マナー違反等、市民生活への負担増加という課題も指摘されています。

今後の展望として、訪日外国人観光客数が令和6年の3,687万人であったのに対して、国の目標では令和12年に6,000万人へと拡大する計画になっています。これに伴い、京都を訪れる外国人観光客数も、これまでの実績から試算をすると約30パーセントの方が来られることになり、令和12年には1,800万人に達し、令和6年との比較でも約700万人もの増加が予想されることになります。さらに、令和10年には中部国際空港の滑走路増設、令和12年には神戸空港における国際定期便就航もあり、京都へのアクセスが向上することになるため、観光客の更なる増加が懸念されます。特筆すべき点として、外国人観光客のうち75パーセントが初訪問者であり、初訪問者は人気観光地に集中する傾向があることから、清水寺、金閣寺、嵐山、伏見稲荷などの訪問者は一層増えることになり、京都市内のオーバーツーリズムエリアにおける混雑悪化は更に不可避な状況になることが見込まれます。観光の広域化や各エリアへの誘導等の既存政策は一定の成果を上げているものの、インバウンド需要の拡大がそれ以上の集客をもたらしており、オーバーツーリズムエリアにおける抜本的な混雑緩和にはこれまでも至っておりません。したがって、現行施策の延長線上ではオーバーツーリズムエリアの問題解決は困難であり、それどころか更に悪化することが懸念されます。この打開策の一つとして考えられるのが、観光施設、特に社寺等における事前予約制による入場制限措置の導入です。観光施設が入場制限をしますと、その観光施設のあるエリアには入場制限以上に観光客が来られることは考えにくく、想定できる訪問者数への対策により混雑緩和の効果を生み出すことが期待できます。実例として、関西・大阪万博では会場・パビリオン双方で事前予約制が採用され、混雑緩和への有効性が確認されました。オーバーツーリズムエリアにおける社会・観光の共存を目指すためには、観光施設における事前予約制度の導入による入場制限の運用が重要と考えられます。この方式であれば希望者が入場できないリスクもはありますが、その分、他の観光施設への誘致にもつながると考えられ、京都市の目指す観光の広域化に大いに貢献するものと考えられます。ただ、これには社寺等の施設側の協力が欠かせません。そのため、京都市がオーバーツーリズム対策のリーダーシップを発揮したうえで、希望される全ての観光施設が利用できる事前予約システムを構築し、社寺を含む施設に参画いただけるように働き掛けていくことが必要になると思います。令和12年に6,000万人の外国人観光客が日本を訪れるとの政府目標を前提に、より実効性の高い混雑緩和策について踏み出していただき、市民理解の得られる観光を実現していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、都市計画道路網の見直しについて質問いたします。京都市では、全市的な都市計画道路網の見直しが都市計画道路網見直し研究会によって進められ、昨年9月には見直し素案が取りまとめられました。計画道路は総延長481.2キロメートル、そのうち未整備区間95.8キロメートルが見直し対象となっています。これらの区間は、課題解決効果に基づき四つのグレードに分類され、グレード3及び4に該当する60キロメートルについては計画道路からの廃止が検討されています。昨年10月20日から11月20日にはパブリックコメントの募集がなされ、1月26日から2月3日にかけて区役所での説明会が開催されるなどして、現在は都市計画変更案の縦覧期間中となっています。

なお、ここ数年の年間事業費である20億円を継続した場合に整備完了まで321年を要し、仮に30億円と増額した場合でも214年が必要と試算されています。このため、現状のままでは道路整備の完遂は非現実的であり、隣接地所有者への土地利用制限を継続し続けることには問題があると考えます。その趣旨からも、本見直し方針には基本的に賛同いたします。一方で、グレード3・4に該当する路線の中にも、事故リスクが高いなど安全性向上の観点から部分的改修が必要と認識されるものがあります。南禅寺道はその一例です。市内北部から山科方面への主要動線として利用されており、観光シーズンには京都東インターチェンジ利用者等による渋滞が発生しています。左京区民からは渋滞解消に向けた対応が強く要望されており、道路拡幅が有効策とされていますが、現実的には東側住戸の後退は困難であり、西側の白川暗きょ化以外の手段が見込めない状況です。このため、単純に計画道路として残し続けるのがよい判断とは言えないものとは理解します。しかし、当該道路には二条通の北側に歩道すら整備されていない区間が存在します。道路幅員も狭く、交通量を考えますと、いつ人身事故が発生しても不思議ではないエリアと言っても過言ではないと思います。パブリックコメントでも同趣旨の意見が6件寄せられており、この点は重く受け止めていただく必要があると思います。

なお、この南禅寺道は計画道路としては丸太町通から冷泉通まで設定されており、道路整備に伴う自動車交通の増加懸念が廃止理由の一つとなっています。そうであれば、現行計画は廃止にしたとしても、歩行者

の安全を確保する観点から、二条通以北の歩道整備が未確保の区間については歩道用として計画道路を存続させ、引き続き道路課題解決に向けた検討を継続していただきたいと思います。

ただ、白川を一部でも暗きょ化して歩道を張り出すには、白川の河川改修が必要であり、下流域の鴨川の改修が実施されないで改修できないとお聞きしています。しかし、近年この辺りでは白川が何度も氾濫しており、床上浸水も発生してきていることから、いつまでも放置し続けることはできないと考えます。グレード2の工事にも100年以上を要する見込みであることを考えると、今の理由からも白川の河川改修が行われる蓋然性は高く、その際に歩道整備も一緒に考える環境整備が必要だと考え、今回あえて取り上げさせていただきました。計画道路として残すことが目的ではなく、計画道路がなくなってもこの地域課題にしっかり向き合う覚悟をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、指定管理者制度の人件費に関して要望をいたします。私は今回の代表質疑において、指定管理者制度における人件費について、他の自治体で採用されている賃金スライド制の導入や人件費の変動を契約書に明記するなど、京都市でも採用していただくことを改めて求めさせていただきつものであります。しかし、18日の総務消防委員会にて指定管理者制度の見直し案が提案され、4月以降、人件費の変動について導入されることとなりました。昨今の物価高において、市民に最も近い現場の職員給与が改定される状況に見直されることになったことを評価します。ただ、新たな契約からとなっています。この3年間の物価高に対応できない状況が職員の離職につながった例を見ても、既存契約者の対応が急がれるものと思っています。既存契約者とは個別対応となっているとのことですので、制度変更の告知と共に申請を促すような取組を進めていただきますことを要望して、私の代表質疑とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

**議長（下村あきら）** 松井市長。

**市長（松井孝治）** おんづか功議員の御質問にお答え申し上げます。

社寺や観光関連施設における事前予約制の導入についてでございます。令和6年に京都市を訪れた観光客数は5,606万人と過去最高水準を記録し、令和7年も更に多くの観光客の皆様にお越しいただいている中で、観光の課題対策については、現在策定中の新京都戦略改定案にリーディングプロジェクトとして掲げているとおり、宿泊税も効果的に活用した更なる対策が必要と考えております。京都市においては、市内全域で混雑が生じているものではなく、観光客に人気の高い社寺や観光関連施設の周辺等、特定の地域において局所的な混雑が生じていることを踏まえ、これまでから比較的混雑していないエリアへの誘導につながるよう、ライブカメラを用いた混雑状況の情報発信に加えて、京都府と連携した分散化・周遊観光の取組も進めているところでございます。また、本市会で提案している令和8年度予算において、AI技術を活用し混雑状況を踏まえた観光案内サービスを新たに開発するなど、引き続き観光地の混雑対策に取り組んでまいります。

議員御紹介の事前予約制については、混雑緩和のみならず、京都の奥深い魅力をゆっくりと堪能していただく取組としても有効な手法であると認識しており、今年度策定予定の京都観光・MICE振興計画2030においても、観光関連施設等において事前予約制をはじめとした受入環境の整備に取り組むことといたしているところでございます。事前予約制の導入に関しましては、各施設の設置趣旨や受入体制を踏まえて所有者において判断されるものでありますけれど、京都市ではこれまでから京都観光のオフィシャルサイトである京都観光Naviの中で、事前に予約可能なコンテンツや施設を取りまとめて御紹介しているところであり、より積極的に周知を行うとともに、今後とも施設ごとの状況を踏まえて、丁寧に理解を得ながら取組の輪の拡大を図ってまいりたいと考えております。今後とも、観光地ごとの混雑の原因等をしっかりと見極めて、最も効果的な対策を講ずることによって市民生活と観光の調和・両立を図り、京都観光に関わる全ての人々にとっての質・満足度の向上、さらには市民生活の豊かさの向上につながる持続可能な観光MICEを目指してまいります。

私からは以上でございますが、以下、副市長、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 竹内副市長。

**副市長（竹内重貴）** 周辺地域における交通の充実についてでございます。京都市では周辺地域の移動の足を守るとの強い決意の下、第一に基幹的な公共交通である路線バスの維持・確保に取り組んでまいりました。まず、喫緊の課題でありますのがバス運転手の確保・定着であります。こちらについては、公共交通の役割を担う事業者の方に対し、採用説明会あるいは大型二種免許取得経費の支援、女性運転士の就業機会の

拡大などを想定した労働環境整備について支援を行ってきております。さらに、住居の確保を希望する運転士あるいは事業者の意見を踏まえまして、市営住宅の空き住戸を事業者に提供し、こちらを府市協調により整備費を支援し、社宅として活用するという全国初の取組も実施しております。加えまして、国の財源も獲得し、市民生活に不可欠なバス路線の維持のため、赤字の一部を補填する新たな補助制度を令和6年度の二次編成予算以降創設しております。国や府・沿線自治体とも連携し、最大限の支援を行っております。これらの取組と共に、公共交通の維持確保が困難となった地域などでは、地域に寄り添い生活交通確保の支援をしております。まずは、地域が自分事として考え機運を高めていただくということが不可欠でありますけれども、そのうえで、将来にわたり採算性が見込める持続可能な運行形態の検討、あるいは周辺の公共交通との住み分けや共存を図るため、京都市では地域ごとの実情に応じた支援を行っております。例えば、御紹介いただきました山科区の小金塚では、市の補助制度を活用し、住民の有償ボランティアや外部運転士による自家用有償運送の手法を活用し、利用しやすい運賃で小型バスを運行されています。また、北区の雲ヶ畑地域では、国の補助制度を活用しまして、地域と交通事業者が一体となり、通勤・通学に加え観光の足も担うことで持続可能性を踏まえた運行が実施されております。さらに、右京区の京北地域では、日中における住民の移動ニーズを調査し、既存の福祉送迎などの取組を踏まえ、利用希望者の予約に応じて運行するデマンド交通の導入を進めております。

議員御紹介いただきました神戸市の取組、こちらは対象となる住宅地の規模などが異なることから、本市においてそのまま導入できるという風な状況にはございませんが、こうした他都市の事例もしっかりと研究しながら、今後ともそれぞれの地域の実情に応じた最適な手法を検討し、市民の移動手段の確保を支援してまいります。

**議長（下村あきら）** 平井まちづくり政策監。

**まちづくり政策監（平井忠之）** 都市計画道路網の見直しについてでございます。本市では、これまで都市計画道路の整備を着実に進めてまいりましたが、財政上の制約や合意形成の困難さなどから、計画決定後100年近くたっても未整備の路線がある状況であり、議員御案内の南禅寺道につきましても、昭和2年に決定して以降いまだ整備が完了していない状況であります。都市計画道路予定地では構造や階数等の建築制限が掛かっており、土地利用計画に支障が出ている場合もあることから、この間、3回目となる全市的な見直しを進めてまいりました。今回の見直しでは、高いポテンシャルを有する駅の周辺でありながら土地利用の高度化がなされていないといった課題などについて、市内を六つに分けてエリアごとの課題抽出や現状分析を進めるとともに、今後想定される財政状況を踏まえて、整備優先度を付ける考え方を取り入れております。こうした考え方の下、都市機能の強化やまちづくりへの貢献等の視点から整備優先度を設定し、整備完了までに100年以上掛かるであろう路線を廃止候補として見直し素案を作成いたしました。この素案について市民意見募集を行ったうえで、議員御指摘の南禅寺道については、白川の暗きょ化が必要になることや、道路整備に伴い更なる自動車交通を呼び込む懸念があることなども踏まえ、計画の廃止に向けた手続きを進めているところでございます。南禅寺道の二条通交差点から北側約90メートルの区間については、歩道のない約7メートルの幅員の道路でございまして、歩行者の安全な通行に課題があると認識しております。一方で、南禅寺道西側の白川については、放流先である鴨川の下流部において京都府による河川改修が進められているところであり、放流先への負担を増加させる白川の河川改修については、長期にわたって進められる状況ではありません。そのため、改修に合わせた暗きょ化による張り出し歩道の設置などの抜本的な道路整備は困難であります。このような状況であります。これまでから歩行空間の安全対策に可能な限り努めており、都市計画道路の存廃にかかわらず引き続き道路の安全に資する取組を進めてまいります。

**議長（下村あきら）** 横山環境政策局長。

**環境政策局長（横山克久）** 外国人居住者のごみ出しへの対応についてでございます。本市には、留学生をはじめ多くの外国籍の方々暮らしを営まれており、異なる価値観を誰もが認め合い、協働しながらまちづくりができる環境を整えていく必要がございます。そうした中、生活習慣や文化の違う外国人居住者に全ての市民が日常的に関わるごみの分別や排出ルールを正しく理解し、適正に排出していただくことは、地域における相互理解、相互尊重の意識醸成に非常に重要であります。そのため本市では、外国人居住者への直接のアプローチとして、区役所・支所での転入手続の際の啓発や大学等と連携した留学生向けガイダンスでの啓発を行うとともに、マンション管理者に対して、共同住宅用の収集日等の情報も追記できる多言語の啓発

リーフレットを配布するほか、ごみの分別や排出ルールに係る講習会を開催するなど様々な機会を活用して啓発に取り組んでまいりました。一方で、お住まいの地域によって収集日や排出場所が異なる中で、外国人居住者一人一人に適切な情報が行き届かず、誤った排出により地域との間で摩擦が生じている事例があることも承知しております。そうした場合、まち美化事務所が地域に入って、地域の方から御事情も伺いながら問題の解消に取り組んでいるところですが、外国人居住者の増加が見込まれる中、こうした摩擦を未然に防止していくことが重要となります。このため、今後お住まいの地域の収集日をアラームで直接お知らせする機能等を有するごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」を多言語化対応するほか、分かりやすい動画を作成し、大学等とも連携して留学生等に周知するなど、外国人居住者に向けたごみの分別や排出ルールの周知啓発を強化してまいります。

また、議員御指摘のとおり、ごみ出しルールの徹底に向けてはマンションの管理者等の役割も重要であることから、管理者が外国籍入居者に対して入居時における丁寧な説明や多言語での情報揭示ができるよう、本市としても引き続き分かりやすい多言語の啓発物の提供や講習会での優良事例の紹介等にも取り組んでまいります。こうした取組を通じて、地域が外国籍の市民を受け入れることのできる環境整備に取り組んでまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 暫時休憩いたします。

〔午後2時47分休憩〕

〔午後3時10分再開〕

議長（下村あきら） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。

大津裕太議員に発言を許します。大津議員。

〔大津裕太議員登壇（拍手）〕

**大津裕太議員** 中京区選出の大津雄太です。おんづか功議員、宇佐美賢一議員、こうち大輔議員、森かれん議員、北川みき議員と共に、維新・京都・国民市会議員団を代表して、令和8年度予算に関連して、とりわけ京都市DX推進におけるローカル5Gの活用による産業振興、まちづくりについて質疑いたします。

令和4年1月に策定された京都市DX推進のための基本方針では、市民サービスの維持・向上と行政の効率化・高度化、社会課題の解決、さらには新価値を創造し都市の成長につなげていくため、あらゆる分野において職員一人一人が推進者となり、行政サービスのDXと内部事務のDX、また暮らしや産業など地域社会のDXを推進するという基本方針が掲げられております。その中でも地域社会のDXでは、京都ならではの強みをいかした企業・大学など多様な主体との連携の下、デジタルの力で社会課題の解決や新たな価値創造を図るなど、都市に魅力と活力をもたらすデジタル創造都市を目指すとされており、ローカル5Gについても活用を積極的に検討・実施する旨が記載されています。さて、ローカル5Gとは、自治体や企業がエリア限定で構築する高速大容量・低遅延・確実・高セキュリティな通信網のことを言います。5Gというと携帯電話で使われているものをイメージするかと思いますが、あちらはキャリア5Gと呼ばれるもので、広範囲をカバーすることにはたけておりますが、電波が不安定なことや容量に限界があること、セキュリティ上のぜい弱性などの欠点があります。ローカル5Gは、特定の場所で帯域を独占するため、ほかの電波の混雑に影響されず、安定した高速・大容量・低遅延の通信が可能です。また、クローズドな通信環境のため外部からのアクセスができず、高いセキュリティを擁するという強みを持ちます。そのため、例えば自動運転のようにリアルタイム性が求められ電波の遅延が許されない分野や、4Kや8Kの映像のような大容量のデータを配信する場合にはキャリア5Gでは対応できず、ローカル5Gが必要となります。総務省では全国の自治体に対して、ローカル5Gを活用して地域課題の解決を行う事業の実証実験を推奨しており、補助金も付けながらローカル5Gの普及を推進しています。この背景には、人口減少社会における労働者不足や過疎地域の増加などの社会課題をテクノロジーの力を借りて解決していかなければいけないということに加え、DX推進による産業競争力の強化を目指していることがあります。ローカル5Gは、例えば労働力不足には自動運転やドローン、無人搬送機などの自動化への置換えが一つの解決策です。過疎においては、オンデマンド交通による足の確保、遠隔医療による医療アクセスの確保、河川や急傾斜地の監視カメラやドローンによる災害

時対応などに寄与することができます。また、産業振興においては、VRやエッジコンピューティングのような新ビジネスの創出、農業機械の自動走行、遠隔監視やほ場の高精細映像のAI解析による農業の高度化、AIやIoTを活用して製造を自動最適化したスマートファクトリーによる製造業の生産性の向上、VRを活用した観光の高付加価値化など様々な形で起用が想定されます。一方で、これらの整備にはコストも掛かります。小規模で数千万円単位、大規模なら数億円単位と言われています。高額な投資ですので、投資対効果も考えなければなりません。地域活性による税収増、自動運転など省人化による人件費の削減やIoT活用など効率化による経費削減、高付加価値化による収益の向上など、持続可能な投資計画が必須です。加えて、国からの補助金、官民連携による民間資金の活用、インフラシェアリングによる負担の分散など投資額の抑制にも努めなければなりません。そこで、私が考える本市におけるローカル5Gの活用について、2点の具体案を提言したいと思います。一つ目は、バスの自動運転実装に合わせた洛西地域でのローカル5Gの戦略的な活用です。過日、松井市長より公表されましたが、洛西地域ではレベル4のバスの自動運転の実装に向けた取組を行うことが決まっています。既に他都市でも、精華町や前橋市、仙台市、成田空港などでレベル4の自動運転の実証実験の事例がありますが、いずれもローカル5Gを活用した遠隔監視による自動運転を行っており、安全かつ効率的な自動運転の実施にはローカル5Gの整備が欠かせません。折角ローカル5Gの整備をするのであれば、戦略的に行い、バスの自動運転だけでなく洛西地域の生活環境の改善や活性化につなげていくことが望ましいと考えます。例えば、洛西地域はスーパーや百貨店の撤退で買物環境に課題がありますが、日本でも一部出店が始まった無人スーパーの誘致による課題解決が考えられます。ウォークスルー型の無人スーパーは、レジを通らずに商品を手にとって店舗を出るだけでAIカメラとセンサーで決済が完了しますので、買物客の利便性が高いこともさることながら、店舗側の人件費の大幅な削減により、採算性の課題で撤退している小売店を再度誘致するインセンティブとなります。無人スーパーでは、高解像度の複数のカメラ映像や棚の重量センサーのデータなどをリアルタイムに処理する必要があり、既に横浜市などで展開されているダイエーの無人店舗でもローカル5Gが活用されています。ほかにも、介護領域ではAI顔認証による高齢者施設での見守りへの活用により職員の負担を軽減したり、教育分野では地元の小中学校をGIGAスクール構想のモデル校にして最先端教育を提供したりするなど、幅広い分野で可能性があります。また、令和8年度予算では、洛西ニュータウン「すまい」みらい構想の策定のための予算として1,000万円の予算が計上されており、公有地と住宅地の計画的な再編のための調査を行うとしております。これらの計画により生まれ得る未利用地や市立芸大跡地には、洛西地域の人口増加やにぎわい創出の起爆剤となるような教育機関や企業・工場、商業施設などの誘致が望まれますが、ローカル5G環境が整備されていることを誘致のインセンティブとして積極的に活用すべきと考えます。スマートファクトリーや最先端の研究所など、製造業から大規模なeスポーツ施設の整備のようなエンタメ領域まで幅広く可能性があるかと思います。何より、自動運転、無人スーパー、スマートスクールなどの整備を進め、洛西をスマートシティとしてリブランディングすることで、若者・子育て世代の流入につなげることができるのではないのでしょうか。「すまい」みらい構想の策定においても、是非検討いただきたいと思います。以上を踏まえまして、バスの自動運転の実装に合わせた洛西地域でのローカル5Gの戦略的な活用を御検討いただきたいと考えますが、市長の御見解をお聞かせください。

もう一つは、京都リサーチパークを核に、京都市立病院及び中央卸売市場におけるローカル5Gの活用です。リサーチパークと市立病院、中央卸売市場は地理的に近接していることから、リサーチパークを中心にローカル5Gを整備すれば共同で利用することが狙えます。リサーチパークは、研究開発企業やスタートアップ企業の集積拠点です。既に、これらの企業への支援として実証実験の場を提供するラボとしての役割を担っていますが、ローカル5G環境のラボを整備することにより、検証や実証実験できる領域が広がり、より最先端の技術を活用したビジネスの創出やIT・デジタル人材の流入につながることが期待できます。また、リサーチパークの運営者である大阪ガスや地元の金融機関をはじめ多くの関係者と共同でプロジェクトを進めることで、民間の力も借り、整備費用の分散や様々なシナジー効果も期待できます。

次に、リサーチパークからすぐ北西に位置する京都市立病院は、今市会の補正予算や来年度当初予算で一般会計から多額の貸付けを行うなど現在大変厳しい経営環境です。コンサルティング会社を入れ、今後の在り方の検討と経営改善の取組がなされている真っ最中です。市立病院は経営改善に際して、京大病院や府立医大附属病院をはじめとした複数の大病院が併存する中、京都・乙訓医療圏における市立病院の役割を明確

化する方向性ですが、将来的にはローカル5Gを活用した遠隔診療の拠点を目指すことで価値を発揮できないでしょうか。今後、人口減少と共に都市近郊でも医療へのアクセスの低下が社会問題となることが予想されます。既に他都市では、長崎大学病院などでローカル5Gを活用した遠隔診療の実績があります。また、市立病院は、PET-CTやダヴィンチシステムやリニアックなど遠隔診療との相性のいい医療機器が既に導入されていることから、基礎的な環境が整っていることもプラス要因です。遠隔診療により、従来の来院患者以外の患者も対象とすることで収益向上が見込めるのであれば、検討の余地があるかと思います。

最後に、リサーチパークのすぐ東側に位置する中央卸売市場です。中央卸売市場でも今後労働者不足の影響が出てきます。金沢の中央卸売市場では先進的に取組が始まっていますが、集荷場と仕分けエリアなどの定型ルートを往復する定型搬送や市場内の離れた箇所同士の移動である長距離横持ちなど何度も人力で往復している搬送を、AGV無人搬送車や無人フォークリフトで自動化してドライバーや場内作業員の人手不足を補完しています。京都でも金沢の先例を参考に計画することで、物流の効率化と省人化が可能です。近い将来、必要に迫られるのではないのでしょうか。また、パレットにRFIDタグやIoTタグを付けるなどにより、在庫の紛失や滞留の削減、棚卸工数の大幅削減につなげることも可能です。これらの卸売市場のスマート化は、生産性の向上だけではなく安全性の向上や廃棄ロス削減などの環境面での費用、さらにはトレーサビリティの確率によるサービス水準の向上にもつなげることができます。

以上を踏まえて、京都リサーチパーク、京都市立病院、京都市中央卸売市場でのローカル5Gの活用を御検討いただきたいと考えますが、市長の御見解をお聞かせください。また、私が提案した二つの具体案以外でも、ローカル5Gの活用で既に御検討されていることや将来的な展望、また民間独自での整備の促進について、お考えがあれば併せてお聞かせください。

以上で私の代表質疑を終わります。御清聴いただきまして誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 大津裕太議員の御質問にお答え申し上げます。

ローカル5Gの活用の検討状況についてでございます。ローカル5Gは携帯電話等で一般的に使用されるキャリア5Gとは異なり、用途に合わせて建物内や敷地内などにスポット的に構築する次世代型の通信技術であり、自動運転におけるセンサーやカメラを用いた遠隔監視、物流倉庫でのロボットや高精細カメラを用いた自動ピッキング、医療機関での遠隔医療など、御指摘ございましたように、通信の速度と安定性、大量のIoT機器との接続、情報の気密性が強く求められる特定の分野において活用が始まっております。京都市では具体的な検討・実施にまでは至っておりませんが、御指摘のように一部の自治体では、高精度カメラによる水位・斜面監視などの防災・減災対策や都市部と離島の医療機関をつないでの遠隔診療分野など、特定の分野において導入されているところは承知しているところでございます。京都市においては、令和4年1月に策定した京都市DX推進のための基本方針の中で、くらし・まちのDXの取組の一つとして、地域社会の様々な分野において国や事業者の方々とも連携しながら、ローカル5Gを含む様々な先端デジタル技術についても積極的に活用を検討・実施するとしていただいておりますが、私は、ローカル5Gの活用に限らずデジタル技術の活用、DXの推進に当たっては、優れた最新技術、これについてしっかりとその動向を調べていく。そのうえで、最新技術の導入まず有りきということではなくて、まずは個別の施策や事業のニーズ、用途、費用対効果等を的確に分析したうえで最適なツールやインフラを選定することが重要と考えておりますが、この分野についての技術革新は極めて進境著しいものがございます。その技術革新の動向、その実装の状況というのをしっかりと踏まえさせていただきまして、引き続き、今回大津議員から御紹介があった事例も含めて他都市の先行事例、これはいろんな他都市、我々、都市経営を進める上で他都市の先行事例というのは常に食欲に研究していつて、そして、市内民間企業等からニーズや用途をしっかりとお聴きし、的確に捉えながら必要な情報提供を行うなど、公民両方におけるローカル5Gの活用整備の可能性について積極的に推進していきたいと考えております。

以下の関係答弁は関係理事者の方からさせていただきます。

**議長（下村あきら）** 上田デジタル化戦略監。

〔上田デジタル化戦略監登壇〕

**デジタル化戦略監（上田千喜）** 洛西地域、リサーチパーク、市立病院、中央卸売市場でのローカル5Gの

整備・活用についてでございます。ローカル5Gについては、先ほど市長からも御答弁申し上げたとおり、今後、京都市でどのような活用があり得るのか、事業ごとにニーズ、用途、費用対効果等を十分に分析したうえで個別に検討・整備を進める必要がございます。また、他都市においては、令和5年度に行われた自治体に対する調査に対し、ローカル5Gを活用した取組が進んでいると回答した自治体が全体の2.1パーセントにとどまっており、その理由として、ニーズが不明である、ばく大な費用が必要となる、費用対効果の面から現状は不要、他の通信手段との比較検討が済んでいないなどが挙げられています。自治体における活用はまだまだこれからの段階であり、近年の更なる技術の進展や規制の緩和により、より幅広い用途で活用することができるようになってきたことで、ようやく実験の段階から実装の段階に入ったところにあるという認識でございます。

京都市において、議員から御提案いただいた自動運転バスを契機としたローカル5Gの活用については、自動運転の遠隔監視等に用いる映像データ等を遅延なくリアルタイムに高速で処理する必要がある場合や通信強度が低くキャリア5Gの安定性が担保できない地域がある場合などにローカル5Gを導入することがあります。この3月からの洛西地域での自動運転バスの実証実験では既存のキャリア5Gを利用する予定です。今後、実証実験を行っていく中で、通信状況が悪く安定性が担保できない箇所があった場合などに、必要に応じてローカル5Gの活用についての検証を行うこととしております。一方で、仮に自動運転のためにローカル5Gを整備するとしても、他都市の事例では通信状況が悪い一部の区間にのみ整備していることや、電波の届く距離も屋外で基地局から数百メートルないし1キロメートル程度とされていることから、洛西地域の生活環境の改善や活性化につなげていくためには、別途相当規模の整備が必要になり、費用対効果について慎重に検討していく必要があるものと考えております。また、京都リサーチパークを核としたローカル5Gの整備・活用の御提案のうち市立病院については、現在、京北病院と診療に必要な電子カルテの共通運用をはじめ、京北病院で撮影した画像の遠隔診断を実施しているところであり、その中でのローカル5Gの活用は、外部回線への依存を減らし、高速・低遅延な回線の利用により診療の質の向上等も期待される一方で、都市部での運用ニーズ、費用対効果等を丁寧に検証する必要がございます。中央卸売市場をはじめとしたその他の施設についても、議員の御提案も含め様々な可能性があるという認識の下、他都市や民間事業者の先行事例もしっかりと研究しつつ、一方で既存の通信回線やWi-Fiなど、他のより安価な選択肢ともメリット・デメリットを比較検証しながら、その導入・活用について検討してまいります。

**議長（下村あきら）** 次に、北川みき議員に発言を許します。北川議員。

〔北川みき議員登壇（拍手）〕

**北川みき議員** 西京区選出の北川みきです。

かねてより訴えてまいりました本市の国際競争力の強化と戦略についてお伺いします。AIなどの成長分野を中心に、国際競争力の強化と人材獲得競争が激化しています。日本も2030年を見据えた外国人政策を進めており、高度なスキルを要する特定技能から定住へのキャリア形成が可能になります。これまでの受入型から、優秀な人に選ばれるための戦略的誘致への発想転換です。民間では既に先行しており、東京バスでは特定技能のフィリピン人運転手が乗務を開始しました。大東建託はインドネシアの大学に講座を設けて優秀な人材を採用するための育成を図っていますし、JR東日本やSOMPOケアなども同様に育てて採用する戦略を取っています。首都圏では、高度外国人材とグローバル企業の呼び込みを軸にインターナショナルスクールへの支援や誘致が本格化しています。目的は、国際金融都市としての競争力強化、海外企業や投資家が家族同伴で移住しやすい教育環境の整備、都市のブランド価値向上です。京都市は、スタートアップ都市として国際競争力の強化を急ぐべきです。

そこで、単刀直入にお伺いします。市内の既存のインターナショナルスクールに対する支援の充実を図るとともに、新たなインターの誘致に向けて早急に具体的なプランを打ち出すべきと考えますが、いかがでしょうか。新京都戦略でインターの誘致が明記されたことは非常に良かったです。本市の国際競争力を戦略的に向上させていくことは、市長に最も求められている手腕の一つと言っても過言ではありません。突き抜ける世界都市を目指すうえで、高度外国人材の家族での移住を促す教育環境を整備するとともに、他都市からの教育移住の促進、そして、それにふさわしいエリアの選定がとても重要です。市内各所の小中学校跡地の活用はもちろんですが、本市には文化、歴史、教育的意義からしても最強のコンテンツである芸大跡地が未活用のまま残っています。是非芸大跡地にインターナショナルスクールを誘致すべきと考えますが、いかが

でしょうか。理由を述べます。京都は大学・研究機関・文化資本が集積していて、教育と移住・定住を結ぶストーリーづくりに最適です。中でも芸大跡地周辺は、京都大学や国際日本文化研究センター、さらには東証一部上場企業も本社を構え、非常にアカデミックで教育移住には魅力的なエリアです。また、先ほどの大津議員の質疑にありました自動運転バスや5Gの活用等も含め、今後、先進的な取組のモデルとして発展するエリアでもあります。ここに国内外からの教育移住を呼び込むことで、本市が得られるメリットについても述べておきます。芸大跡地は約7万平米と広大で、幼小中高一貫校の創設も可能なキャパを備えており、そうなると最長で約15年間通学してもらうことが可能で、人口や税収の増加、住宅や産業の消費拡大、地域の活性化、そしてそれに伴う交通網の発展が期待できます。洛西エリアの交通網は交通手段だけを考えるのではなく、まず魅力的なまちを作った結果、移住・定住が促進され、そこに交通の必要性が生まれ、発展していくことで解消されるのです。それはつまり、今お住まいの方の生活利便性の向上にもつながります。そのためには、まず住みたくなるエリアづくり、点ではなく面での環境整備が絶対必要です。長野や千葉でもインターナショナルスクールを誘致して交通不便地域に教育移住が急増した事例がありますし、私自身も教育移住当事者です。教育への情熱は強力な移住要因となります。以前、代表質問でグローバルでインクルーシブな学びが都市と経済を発展させるというお話をしました。クリエイティブ人材が多い地域は人口増加率や所得の増加率を高めるという研究結果があり、学びの環境が都市の持続的な発展を促すのです。インターナショナルスクールというと、地域の子も通えるのか、進学先に困らないか、学費が高いのではないかなどの懸念点もありますが、日本語しか話せないお子さんもたくさん入学されていますし、国際バカロレア、IBやケンブリッジ国際認定などの導入で進学先の選択肢は広がります。授業料については、視察に伺った公立の中高一貫IB校である広島叡智学園や大阪府立水都国際中高のように国家戦略特区を活用した公設民営型のインターナショナルスクールがヒントになると思います。住環境の整備では横浜市が参考になります。外国語対応の行政・医療、住宅、交通情報をパッケージで設計しており、外資系企業の誘致の資料でもその強みを明記しています。韓国では、済州英語教育都市のように、インターナショナルスクール、プラス住宅、プラス商業、プラス公共施設という定住型教育ゾーンである計画都市が人気です。グローバル教育の重要性は、これまで江村議員も訴えてきましたし、会派としても文科省に赴き、政府がIBを推進する意義や今後の展望について意見交換をしてきました。首都圏に追随する形で助成金や用地提供、行政・医療の多言語化対応などをパッケージ化してインターナショナルスクールの誘致策を強化する流れが他都市でも顕著です。

市長、東京のビジネス中心型とは異なる京都らしい教育・文化・芸術を軸としたモデルを構築し、インターナショナルスクールイコール一部の人のための学校とならないよう、帰国子女の日本人児童の受皿や地域交流と防災の拠点となることも含めて、地域との対話など誘致に向けて段階的に整備していくときではないでしょうか。経済産業研究所のコンサルによると、高学歴な方々は引っ越しや転職の際に子供の教育環境を重視する人が多いということです。選ばれる京都市への第一歩に期待します。

次に、共同親権について。今年4月から、離婚後も父母が協力して子を養育する共同親権制度が導入されます。親権の選択や親の協力義務などが明確化され、子供の利益の最優先が基本理念となりました。しかし、現場は課題だらけです。私も実際、多くの陳情をお受けする中で、特に次の3点についてお尋ねします。1点目は、虚偽申請による閲覧制限によって子の連れ去りや片親疎外が発生している点です。DVを受けたから住基ネットに閲覧制限を掛けてほしい。この一言で事実か否かにかかわらず制限が掛かる現在のシステムは、要はうそでも何でも先に言ったもん勝ちという風になっていて、事実ではないと訴えても覆すことが困難である点も問題です。皆さん、想像してみてください。ある日突然DV加害者と言われ、我が子に会えない、安否すら分からない状況が続く、園や学校にも情報をもらえず、会いに行ったら警察を呼ばれる。そんな苦しみを想像できるでしょうか。制限の誤適用は一方の親子関係が不当に絶たれ、結果として子供の安全や福祉が損なわれるおそれがあります。ただ一方で、DVや虐待の事実がある場合は厳格な運用が必要です。そこで、一つの方法として閲覧制限を暫定措置として、家庭裁判所などとの連携により事実確認をしてから正式運用する2段階運用を検討できないでしょうか。また、DVや虐待からの避難と単なる親同士の対立を明確に区別するチェックリストなどの整備が必要です。2点目は親子交流不履行の問題です。改正法では、裁判手続中の交流や祖父母との交流規定も整備されています。しかし、家庭裁判所が交流を定めても一方の親の独断でほごにされる現状があります。これを改善するため、安全な面会を支援する第三者機関を設置し、家庭裁判所や本市のひとり親家庭支援センターゆめあすなどと連携し、調停で決定された交流については確

実に約束が守られ実施されるようサポートするのはいかがでしょうか。実態把握、適切な情報提供、そして法的支援の橋渡しも必要と考えます。3点目は保育・教育現場での対応です。入園や転園を一方の親だけで決めることができ、片親疎外が起こっているのが実情です。制度施行後は、親権者、監護者、同居親が一致しない事例が増え、学校判断が複雑化することも予想されます。そこで、名称の定義や優先順位を整理し、今後、共同親権の下で起こり得る問題の典型事例、例えば医療同意、入園、転校、学校行事の共有についてフローチャートの作成や研修が必要と考えますが、いかがでしょうか。現場の先生方の負担を少しでも減らすため、家庭裁判所が作成した養育計画や親権の指定内容を学校が適切に把握できるスキームを構築することが必要です。なお、研修については、教育現場だけではなく運用のばらつきを防ぐために全庁で実施されることが望ましいです。

最後に、共同親権制度についての市民への正確な情報発信をお願いしておきます。昨年、離婚協議中の母親が自宅で乳児を殺してしまうという痛ましい事件が発生しました。生後間もない子を翌日には夫の下へと引き渡さねばならないというタイミングで、親権を失ってしまうぐらいなら一緒に死のうと思ったという供述が報道されました。制度に対する誤解や不安は、社会に深刻な影響を及ぼしかねません。法務副大臣は、自治体が分かりやすく周知・啓発を行うことなどが重要であると示しています。京都市でも制度について先月ホームページにアップされましたが、足立区や仙台市なども参考に、今後更なる内容の充実が必要です。

共同親権制度の導入は、行政、学校、医療、福祉など子供の生活の現場の運用を抜本的に見直す契機です。制度の施行を目前に控え、京都市としても行政システムや教育現場の運用を総点検し、家庭裁判所との連携許可を図り、現場の職員さんたちの負担を極力増やさない体制整備が急務と考えます。

以上で質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 北川みき議員の御質問にお答え申し上げます。

インターナショナルスクールの支援及び誘致についてでございます。京都市では、外国籍の児童生徒の教育環境を充実させることが、海外から京都を訪れ、働き、生活する方々にとって魅力ある環境整備につながることから、この間、インターナショナルスクールに対して市立学校の跡地を活用するなど積極的な支援に取り組んでまいりました。近年では、生徒数の増加を踏まえ、小学校跡地の校舎や教室の利用を追加で認めるなど支援を充実させており、今後も引き続き既存校の教育環境整備を支援してまいります。また、世界中の国や地域から御指摘のように突き抜けた人材が集うまち・京都に向けて、既存校だけではなくて新たなインターナショナルスクール、とりわけ歴史都市・文化都市である京都で日本の文化や世界の多様な文化を多様な言語で学べるような学校が増えることで国際都市としての京都の魅力を一層高め、都市格を向上させることができると考えております。このため、新京都戦略改定案においてインターナショナルスクール開設等支援を掲げ、京都での開設に関心のある事業者への支援を強化することとしており、開校に当たっては学校側にも、生徒を含む学校関係者と市民が交流を深め学び合える機会や防災拠点としての役割を働き掛けてまいります。学校開設の候補地としては、御指摘の芸大跡地をはじめ市有地の活用も有力な可能性の一つと考えておりますが、京都全体の活性化に向けて引き続き幅広い視点で検討を進めてまいります。こうした取組を通じ、世界中の国や地域から多彩な人材が集い、交ざり合い、新たな価値を創出する突き抜ける世界都市・京都の実現を目指してまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 並川文化市民局長。

〔並川文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（並川哲男）** DV相談に係る対応についてでございます。DV等に係る支援措置は、配偶者からの暴力等の被害者が相手方に住所を探索されないよう、被害者が居住する自治体に支援措置を申し出て支援の必要性が確認された場合には、相手方からの住民票の写し等の請求があっても、これを制限する措置を講じるものになります。京都市におきましては、総務省の要領に従い、被害者の安全に鑑みて、暫定的な支援措置の後、警察等の相談機関からの意見も踏まえ正式に決定する運用を行っております。しかし、年間約2,000件の申出を受ける中、事実確認に司法判断を取り入れることについては、一般的に長期化が見込まれるため暫定的措置を含む運用にはなじまないと考えております。また、DV等からの避難の必要性の有無

については、迅速性が求められる被害者の保護制度において、相手方の主張等を聴取する代替手段として相談機関において丁寧に聴き取り等がなされていると考えております。今後も、総務省の要領に基づき適切に対応してまいります。

**議長（下村あきら）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 家庭裁判所で決定された親子交流の不履行についてでございます。本市では、子供を監護するひとり親家庭等を支援するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、京都市ひとり親家庭支援センターゆめあすにおいて、親子交流等に関する相談や情報提供、無料の弁護士相談等を実施しているところです。また、令和8年度予算案においても、養育費確保等に係る支援事業の創設など、ひとり親家庭等への支援の拡充を掲げております。御指摘の親子交流の実効性については、家庭裁判所での調停により面会交流の合意がされたにもかかわらず、子と同居している親により合理的理由なく長期にわたり不履行となった場合には、もう一方の親からの家庭裁判所への申出による家事事件手続法に基づく履行勧告や民事執行法に基づく間接強制等の措置が設けられていることから、本市独自で面会交流を支援する第三者機関を設置する予定はありませんが、子供の最善の利益を守る観点から引き続き相談等に対応してまいります。

**議長（下村あきら）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 教育現場等における共同親権への対応についてでございます。教育現場等では、両親間の協議内容の是非を判断する立場にないため、子供に関する重要な手続や行事等への参加については、両親間の協議を基にした合意を前提にこれまでから対応してまいりました。本市といたしましては、子供たちを取り巻く家庭環境が複雑かつ多様化していることを考えますと、全市一律のマニュアル等を作成することは困難であり、国からの解説資料にもありますとおり、法改正後においても引き続き子供たちの気持ちを最優先に据えて両親間で協議いただき、教育現場等に共有いただいた協議結果を基に具体的ケースに応じて適切に対応するべきであると考えております。こうした中、令和7年10月には京都市立の全ての学校幼稚園に対して法改正内容を周知したところでございます。今後、法改正の施行年度を迎えるに当たり、必要に応じて本市が指導・助言を行うなど、国の動向にも注視しながら教育現場等で適切に運用されるよう丁寧に対応してまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、森かれん議員に発言を許します。森議員。

〔森かれん議員登壇（拍手）〕

森かれん議員 上京区選出の森かれんです。会派を代表し、引き続き質疑いたします。

令和6年度決算でも過去最高の市税収入となり、門川市政終盤で行財政改革計画が出された頃を思えばはるかに改善されたものの、世界情勢あるいは頻発する自然災害等のリスクを踏まえると、予断を許さない状況に変わりはありません。令和8年度に計上されている投資的経費については、京都コンサートホールの設計、京都駅新橋上駅舎・自由通路等の整備事業、二条城二の丸御殿保存修理計画と大型事業が続いています。一見、財政運営に余裕が出たようにも思えますが、足元の市民生活を見れば、賃金上昇が物価高に追い付いておらず、12か月連続で実質賃金はマイナスです。本来であれば投資的経費は最小限に抑え、行財政改革計画で得られた削減分も含め、市民生活により直接支援する予算に振り分けていくべきではないでしょうか。今も財政を圧迫している要因の一つに挙げられるのは、バブル期に行った地下鉄東西線延伸に伴う巨額の工事費用です。同じてつを踏むようなことはあってはなりません。個々に見ると、それぞれに再整備の意義は承知のうえですが、現在の円安、担い手不足、インフレ傾向を見ても、本当にこのタイミングでよいのか、あえて建設費が増大すると分かっているときに、今再整備する必要があるのかということは点検しつつ、全体的な財政状況を見て判断すべきです。そのため、公共工事に関しては優先順位を付けて行う必要があると考えます。私たちがインフラ整備について必ず行うべきもの、つまり優先順位が高いと考えるものは、コスト削減や職員等の働き方改革にも寄与するDX投資、水道管や道路などの既存インフラの整備、細街路や老朽家屋等の減災・防火対策に資するものです。文化振興などの京都の都市格向上に資するものについては特に事業内容を精査し、修繕がすぐに必要、あるいは資材調達の優位性など、緊急性が高い箇所と時期をずら

しても影響が少ない箇所を分けて再整備することを求めます。これまでの文化施設の再整備は、市民負担を可能な限り減らし、ネーミングライツを含む民間資金の活用や寄付を集める手法が採用されてきました。ただ、過去の文化事業における寄付については苦戦を強いられ、二条城一口城主募金についても20年掛けて50億円集める目標を掲げたものの、名古屋城や大阪城のときのように多くの寄付が集まらず、現在の一口城主募金の残高も約9億円にとどまっています。そのため、寄付で事業費を賄うということには一定限界があると捉えています。特にネーミングライツの活用が難しく、京都観光に大きく貢献している二条城二の丸御殿保全修理については、宿泊税の予備費約30億円を活用することも視野に入れるべきではないでしょうか。

市長に2点伺います。一つは事業の優先順位についてです。今ある整備事業に関して事業費が上昇局面にあってもすぐやるべきは、老朽水道管の更新や既存インフラの生活インフラ等の整備です。今ある事業を全てテーブルに並べたうえで、どの事業を優先して行うのか整理をすべきではないでしょうか。市長の考えを伺います。二つ目は財源についてです。現在の円安・インフレ傾向は今後も続くと言われ、人件費と資材費高騰はもはや避けられない状況です。二条城二の丸御殿、コンサートホール修繕などについては、寄付やふるさと納税を最大限活用しつつも、新たに創設される宿泊税基金に積み立てる予定の30億円を活用することも御検討いただきたいです。いかがでしょうか、お答えください。

次に、次期クリーンセンター整備事業について、ごみ処理施設の広域化と30年後を見据えたごみ処理施設の在り方の2点について伺います。西部クリーンセンター跡地に新設予定とされている次期クリーンセンターは、大規模改修も含め耐用年数が35年、建設規模は300億円から400億円になると予想されます。仮に建設規模が350億円とするのならば、1年で10億円相当の建設費の負担に加え、年間の処理費用についても数十億規模で毎年度必要です。30年程度しか使えない施設を巨額の費用を掛けて建設する必要があるのかという議論もありますが、先日の南部クリーンセンターの火災事故のようなリスクも踏まえれば、焼却炉の処理能力はある程度余力を持たさなければなりません。市民・事業者のごみ量削減への御協力をもってしても、京都市の人口規模、人口動態を踏まえれば、我が会派としては市内にクリーンセンターが3施設必要であるということも認識しています。京都市は、ごみ処理施設、最終処分場を共に自前で持っていること、耐用年数についても、全国的に見ればかなり余力のある非常に恵まれた都市です。京都府下のごみ処理施設については、その多くが平成初期に建設され、耐用年数を超えても改修工事等でしのいでいる状況です。これから先、都市経営上ごみ処理施設や最終処分場の重要性は確実に高まります。京都市が圧倒的に優位であることを再認識するとともに、余裕があっても他都市からの一般ごみの受入れについては、その都度慎重に判断すべきです。我が会派は、船井郡衛生管理組合からの一般ごみの一部を京都市で受入れをする際も再三指摘をしてきましたが、一度他都市のごみを受け入れる前提を作ってしまうと、他都市から同様の申出があった際には断れなくなります。暫定措置扱いになっている船井郡衛生管理組合のごみ受入れの在り方についても、総合的に見直すことを求めます。

一つ目のごみ処理施設の広域化についてですが、次期クリーンセンターは亀岡市と広域連携を図る方向が示されています。ただ、現段階において、率直に申し上げてメリットは亀岡市側にしかありません。亀岡市唯一のごみ処理施設は2016年に改修工事を行ってから10年が経過し、もう間もなく耐用年数を迎え、単独で投資するとすれば約100億円が必要と言われています。亀岡市は、その100億円を焼却施設ではなくほかの投資に回すことができ、手数料を納めるだけでほとんどの問題が解決する可能性が高くなります。一方、ごみ処理施設を自前で建設するだけでなく、施設が出来ることに伴う住民説明や交渉、道路状況等、市民生活に影響が出るのは京都市側です。京都市にとって分かりやすくメリットになり得るものは金銭的解決、つまり、ごみを受入れることで事業黒字になるまで手数料を引き上げるという考え方です。亀岡市の令和6年度ごみ焼却量は1万7,720トンで、令和8年度から適用予定の船井郡衛生管理組合からの手数料である3万4,000円を当てはめると、年間約6億円の収入が見込まれます。仮に今の金額を30年収入し続けたとしても、クリーンセンター新設の建設費すら吸収することができません。建設費も吸収できるまで手数料を引き上げ、真に京都市の負担を減らすことができれば市民理解は得やすいとも言えます。ただ本来、ごみ発生量は減らすべきものであり、亀岡市の人口動態の増減によってごみ焼却量が左右されるものであることから、手数料は今以上に高く設定しても受入トン数が増えなければ増収にはなりません。国から広域化推進が求められているのは承知するところですが、一般ごみ受入れを拒否するという選択肢は排除すべきではありません。クリーンセンターの処理能力に対して想定以上のごみを持ち込まれることになれば、炉が傷みやすくなるだけで

なく事故等のリスクヘッジに対応できなくなります。亀岡市には費用面以外の相応の負担を求めるとともに、京都市や京都市民に総論的な意義を説明するのではなく、広域化によるメリットを明示することを併せて求めます。

二つ目は、30年後のごみ処理の在り方について、今から将来を見据えた取組を行うべきという点です。この次期クリーンセンターが完成し、耐用年数を迎えたとき、また焼却施設を建設するだけの財政的余力が残っているかという点だけではなく、温室効果ガス発生抑制に関する規制が更に強化される可能性は否定できません。そのため、ごみ処理に関しては焼却一択ではなく、ゼロ・ウェイスト宣言を掲げ実行し続ける徳島県上勝町の例を参考に、分別リサイクルによって資源化することによって焼却に頼らない道を模索していくべきではないでしょうか。2003年から17年掛けて上勝町ではリサイクル率80パーセントを超え、現在、13種類43分別を行っておられます。生ごみは堆肥化に、プラスチック等の資源ごみは細かく分類してリサイクルに、どうしても焼却しなければならないおむつやペット砂など以外は違う形で生まれ変わらせています。現段階では、京都市と亀岡市でゼロ・ウェイストに向けた共同実験などに取り組むことによって、単なる広域化・集約化以上のメリットが出てくると考えます。いずれにせよ、京都市が本気でごみ処理施設を広域化していくのであれば、場当たりの発想ではなく、京都市の今後の公衆衛生がどうすれば維持・向上できるのかを最優先に考えて取り組むべきことを指摘します。

市長に2点伺います。一つは、亀岡市とのごみ処理施設の広域化は、京都市や市民が最大限メリットを享受できるよう取り組む必要があるという点です。今後の京都市のごみ処理施設の広域化の理想形を作り、理想形に亀岡市との協議内容が伴わなければ拒否するという選択肢も排除すべきではありません。また、金銭的解決を中心としつつも、金銭面以外について相応の負担を亀岡市に求める必要があると思いますが、いかがでしょうか。2点目は、30年先を見据えた焼却処理に頼らないごみ処理の在り方についてです。今すぐに人口約146万都市の京都市全域でゼロ・ウェイストを達成することは現実的ではありませんが、焼却以外の処理を選択肢に入れることができるようにはすべきです。亀岡市とのごみ処理の広域化の議論に当たっては、お互いに30年後のごみ処理の在り方、脱炭素社会の実現に向け、合同でゼロ・ウェイストの試験的実施などにも取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

以上で質疑を終えます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 森かれん議員の御質問にお答え申し上げます。

公共事業の優先順位についてでございます。旧行財政改革計画では、公共事業等の投資的経費について一般財源を170億円以下、市債発行額を400億円以下に設定し、厳しい財政制約を貸しておりました。その結果、施設等の長寿命化など計画的な改修や修繕が十分に実施できず、今後の老朽化対策経費が増えている要因の一つともなっており、市民の皆様の安心・安全を確保していくためにも施設等の老朽化対策を加速化していくことが急務とはなっております。そうしたことから公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、毎年度の予算編成の中で中長期のシミュレーションを行い、当面の市債発行額の目安を年450億円程度と設定し、将来負担の適切なコントロールを実施していくこととしております。しかしながら、この450億円では、現時点で想定し得る公共事業のうち、老朽化対策など優先度の高いものに限っても全て対応し切れるか不透明な状況でございます。さらに、京都の魅力と活力を更に高めていくためには新たな投資も一定必要であることや、現時点で想定できていない老朽化対策など、更なる投資が必要となることも十分考えられます。そうしたことを踏まえ、必要な投資を着実に進めていくためには、公共施設のマネジメントをしっかりと行い、予防修繕等による長寿命化を図っていくことはもとより、集約化や多機能化なども含めた効率的な公共施設の整備・更新、民間投資の積極的な呼び込みなど、あらゆる手法を検討しながら効果的な投資を行っていくことが大変重要だと考えております。このため、令和8年度予算では、その基盤構築として、施設情報の集約・一元化や施設別改修計画の作成機能を有した公共施設マネジメントシステムの構築に関する予算を計上し、施設の効率的・効果的な維持管理に向けて取組を進めてまいります。そして次に、森議員御指摘の宿泊税の活用につきましては、これまでも負担の適正化の観点から、観光客が便益を得ている公共施設やインフラの維持管理等に要する経費について宿泊税を一部充当しており、今後も適切に活用しながら維持管理を行ってまいります。また、更なる財源確保策として、ふるさと

納税などによる寄付の確保やネーミングライツ、広告事業などを推進していくとともに、施設のサービス向上により魅力を更に高め、利用者を増やしていくことで更なる増収の可能性も模索してまいります。引き続き必要な財源の確保を更に進めていくとともに、公民連携の推進や施設の効率的・効果的な修繕に加え、施設の集約化・複合化・多機能化などの検討も進めることにより、持続可能な公共施設等の整備・更新をしっかりと進めてまいります。

以下、関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 横山環境政策局長。

〔横山環境政策局長登壇〕

環境政策局長（横山克久） まず、京都市と亀岡市とのごみ処理の広域化についてでございます。ごみ処理施設の広域化によるクリーンセンターの集約化は、クリーンセンターの整備運営におけるスケールメリットが働くことでトータルコストの削減につながります。また、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して発電を行うごみ発電の効率が向上することで発電量が増加し、温室効果ガスの削減を図ることもできることから、ごみ処理の広域化を行うことにより京都市と相手方の双方の自治体がメリットを得ることができます。さらに、国全体のコスト削減や持続可能な処理体制の構築、気候変動対策の推進、災害対策の強化などにも貢献することから、国においてもごみ処理の広域化を強力に推進しているところです。そのため、本市の次期クリーンセンターの整備に当たり、周辺市町村における施設整備の状況等を確認するなど、ごみ処理の広域化の検討を進めていたところ、昨年12月に亀岡市から本市に対しごみ処理の広域化の実施に向けた協議の依頼があり、これを踏まえ亀岡市と協議・検討を進めていくこととしたものです。亀岡市とのごみ処理の広域化については、亀岡市と本市が応分の負担の下で進めていくことが重要であると認識しており、議員御指摘の費用負担の在り方や金銭面以外も含めた双方の役割分担などもしっかりと協議してまいります。その中で、例えば次期クリーンセンター閉鎖後の次のクリーンセンターは亀岡市域に建設してもらい、交互に建設することも協議してまいります。これらの点も含め、ごみ処理の広域化の具体的手法や条件について、本市はもとより亀岡市との双方にとって最大限メリットを享受できるよう、地元地域のお声も丁寧にお聴きしながら亀岡市と協議・検討を進めてまいります。

次に、30年先を見据えたごみ処理の在り方についてでございます。亀岡市と広域化の協議を進めていくに当たっては、まず、将来を見据えたごみ処理の在り方についての方向性を亀岡市と合わせていく必要があると考えております。現在、本市において中間見直しを進めている京・資源めぐるプランにおきまして、2030年度の本市施設で焼却処理するごみ量を更に削減する新たな目標を設定するとともに、2050年を見据え、資源循環の推進により物のライフサイクル全体を見据えた脱炭素化に貢献していく中長期的な推進方針を掲げることとしております。このような本市の考え方をしっかりと亀岡市にも説明し、亀岡市と本市が同じ方向性の下、焼却処理するごみ量の更なる削減や資源循環の推進による脱炭素化を進められるよう協議してまいります。

~~~~~  
**議長（下村あきら）** 次に、こうち大輔議員に発言を許します。こうち議員。

〔こうち大輔議員登壇（拍手）〕

**こうち大輔議員** 日本維新の会、右京区選出のこうち大輔です。宇佐美賢一議員、おんづか功議員、大津裕太議員、北川みき議員、森かれん議員に引き続き、維新・京都・国民市会議員団を代表して質疑します。

まず初めに、京都市オープンデータのA I ネイティブ化についてお伺いします。A I を前提とした社会構造への移行が急速に進む中、都市の競争力は人口や観光資源だけでなくデータ基盤の質によっても左右される時代に入っています。今、問われているのはデータを公開しているかではなく、機械判読が可能か、継続的に更新されるか、必要なときに取得できるかになっております。そこで、本市の現状についてですが、京都市オープンデータポータルサイトで検索すると、データセットは現在672件ありますが、PDFなど閲覧向けの形式が一定数含まれ、A I や民間アプリがそのまま活用できないデータが残っています。また、令和5年6月のサイトリニューアルによりポータルのA P I 機能が廃止されました。結果として、外部サービスが安定的にメタデータやデータを機械的に取得する手段が乏しくなっています。ここで申し上げるA P I とは、アプリやA I がインターネットを通じて本市のデータを機械的に取得できる仕組みであり、人がホームページから手作業でダウンロードする前提ではなく、機械同士が直接データをやり取りできる接続口であり

ます。APIの有無は、データが見るだけの情報にとどまるか使われる資源になるかを分ける決定的な要素です。国は令和6年7月に決定したオープンデータ基本指針において、機械判読に適した形式での公開やリアルタイム性を有するデータの積極的公開を掲げています。また、公開データの二次利用ルールとして、公共データ利用規約の適用を原則とし、地方公共団体での適用も推奨しています。実際に国は、政府統計の総合窓口、c-S t a tで統計データを機械判読可能な形式で取得できるAPIを提供し、国会議事録に関しても政府のAPIを一覧化するなどしています。政令市で言えば、神戸市や横浜市は保存・管理・公開を行うためのオープンソースのデータ管理システム、CKAN APIとしてデータセットの検索やメタデータ取得の仕組みを公開しています。また、福岡市も公共交通機関の時刻表と地理情報のデータフォーマット、G T F S形式の公開やデータ連携基盤を通じたAPI提供の取組を進めています。さらに、政令市以外でも例えば会津若松市では、オープンデータのAPI活用が職員の業務負担軽減につながったと国の事例集でも紹介されています。こうした流れの中で、本市のポータルにAPI提供がない状態が続けば、利活用の停滞を招きかねません。このような中、本市はどうAI時代のオープンデータを取り扱っていくのか、市長は現状をどのように受け止め、今後どう立て直すのか、まず見解を求めます。そのうえで3点お聞きします。1、防災データの更新保証について。広域避難場所・避難救助拠点のオープンデータポータルサイトは2019年から更新が停止していました。先日、その点について担当部局に指摘したところ修正されましたが、市民の生命に直結する情報については、更新頻度、責任部局、更新遅延時の周知など更新保証のルールを明文化すべきです。防災・交通など安全に関わる分野から最新情報になっているように意識し、仕組み化を考え運用すべきと考えますが、いかがでしょうか。2、API再提供のロードマップについて。先ほども申したとおり、AI時代においてAPIのないオープンデータは、いわば鍵の掛かった図書館です。防災・交通など即時性の高い主要なデータから、API再提供のロードマップを策定すべきではありませんか。API再開に踏み出す決断はあるのか。3、PDF依存からの脱却。図書館統計など多くの主要統計がスキャンPDF形式で公開されています。PDFは見るための形式であり、使うための形式ではありません。主要統計のCSV化の方針を決定すること、実行する考えはあるか。以上、具体的にお答えください。データ基盤を整えば、市民は一番近い避難所はとAIに尋ねるだけで、最新かつ正確な情報を即座に得ることができます。観光客は、バスや地下鉄を横断した最適ルートを瞬時に取得できます。行政は問合せ対応や資料提供業務を削減でき、職員はより本質的な業務に集中できます。そして、民間は防災や観光分野における新たなサービスを創出し、地域経済の活性化につなげることができます。これは、市民便益、行政効率、地域経済の三方よしを実現するトリプルウィンの都市戦略の第一歩であります。京都市をデータ先進都市と進化させるのか、API再開を含むAIネイティブ自治体への転換について市長のお考えをお聞きします。

次に、西京極総合運動公園再整備におけるコンセッション方式導入についてお伺いします。西京極総合運動公園は整備から半世紀以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。今後、抜本的な更新投資が不可避である中、現在、本市において整備運営・活用方針案が示されているところです。しかしながら、従来型の単純改修を積み重ねるだけでは財政負担の増大は避けられません。また、小さくまとまった再整備を安易にしていると、本市にとって大きな機会損失になると考えます。今、求められているのは単なる施設更新ではなく、公園全体の価値を最大化する都市経営戦略ではないでしょうか。国は、PPP/PFI推進アクションプランにおいて今後10年間で30兆円規模の事業推進を掲げ、スタジアム・アリーナ分野でのコンセッション活用を明確に打ち出しています。愛知県のIGアリーナをはじめ先進自治体では長期運営権を設定し、民間の経営力を最大限活用するモデルへ転換が進んでいます。財政制約が厳しさを増す中、本市の財政状況も踏まえれば、将来世代への過度な負担転嫁は許されません。コンセッション方式は単なる指定管理とは異なり、長期的視点で施設全体を経営する仕組みです。民間の興行誘致力、スポンサー営業力、回遊性を高める空間設計、収益機能の高度化など、これらを統合することで公園全体の価値向上が可能になります。西京極においても、アリーナ機能を核としながら、商業・飲食・広場機能を含めた一体的運営を行うコンセッション方式の導入を選択肢として本格的に検討すべき段階にあると考えます。コンセッション方式により、初期投資リスクの分散、運営赤字リスクの移転、長期安定運営、税収・消費拡大効果を見込むことができます。もちろん、公共性確保は大前提です。市民利用枠、防災機能、料金水準などは契約で担保すべきであります。公共施設を維持する対象から価値を生み出す資産へ転換することは、持続可能な都市経営の重要な柱であると考えます。西京極総合運動公園再整備は大きな可能性を秘めています。市長は、西京極再整備をその転換

モデルとする考えはあるのか、京都市として公園全体を対象としたコンセッション方式導入を実施する考えはあるのか、提案するとともに見解をお聞きします。

最後に、京都市における行政区再編についての問題提起をいたします。京都市においても人口減少と少子高齢化は確実に進行しております。将来的には生産年齢人口の減少が見込まれ、市税収入の大幅な伸びが期待しにくい一方で、老朽化する公共施設やインフラの更新費用は増大していきます。本市は、これまで我々も求めてきたとおり、行財政改革に取り組み持続可能な財政運営に努めてこられました。しかし、今後何十年という長期的視点に立ったとき、行政体制そのものの在り方についても検討すべき段階に来ているのではないのでしょうか。その一つが現在の11行政区体制の持続可能性であります。行政区は地域コミュニティの基盤であり、歴史や文化の単位でもあります。その意義は十分承知しております。しかしながら、区ごとの人口規模の差、高齢化率の地域間格差、区役所庁舎の老朽化と更新コスト、人員体制の維持負担、デジタル行政の進展による窓口機能の変化など、これらを総合的に考えたとき、現在の区割りや区役所機能が将来にわたり最適であると断言できる状況にはないと考えます。オンライン申請やAI活用、マイナンバー連携が進展する中で、物理的拠点の在り方は大きく変わり得ます。区役所機能の統合やブロック化あるいは本庁と区の役割再整理など、選択肢を排除せずに検討すべき次期ではないのでしょうか。もちろん、拙速な統廃合を求めるわけではありません。しかし、将来世代に責任を持つのであれば、人口推計と財政見通しを前提に行政区の再編・機能再設計について中長期的な検討を開始することは不可欠であります。

そこで、市長に4点お聞きします。京都市の将来人口推計を踏まえ、現在の11行政区体制の持続可能性をどのように評価しておられるか。2、区役所庁舎の更新や維持管理費を含めた長期的コスト試算は行っているのか。3、将来的な区の統合やブロック化など、行政区再編の可能性について検討を開始する考えはあるか。4、デジタル行政の進展を踏まえた行政拠点の適正化について、長期ビジョンを策定する考えはあるか。市長のお考えをお聞きします。京都市が将来にわたって持続可能な自治体であり続けるためにも、今ある形を守ることを目的とするのではなく、将来世代に最適な行政体制を引き継ぐ視点で議論を開始すべきであることを申し上げ、私の問題提起といたします。

以上で私の代表質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** こうち大輔議員の御質問にお答え申し上げます。

西京極総合運動公園再整備におけるコンセッション方式導入についてでございます。西京極は、阪急西京極駅を中心に、スポーツとまちづくりの両面から見てポテンシャルが高い極めて大切なエリアであります。西京極総合運動公園は、スポーツにとどまらない多種多様なイベントを開催し、飲食・観光といった周辺産業を呼び込むなど、公園が地域のシンボルとなり、地域の人々の誇りや愛着、健康・活力を高め、人と人がつながり、交ざり合う公園とし、御指摘の公園価値の最大化を目指していかなければいけないと考えております。このため、憩い・遊び・交流、健康増進等を目的として多彩な人が集まりつながるオープンな公園を目指して、現在整備中のキッズエリアやドッグランのように、園路・入口・広場機能や回遊性の向上、多目的なイベント、人やまちをつなぐ新機能など、まちづくり、具体的には周辺における住宅や事業所の集積の更なる起点となる公園へと進化させていきたいと考えております。加えて、地域のシンボルや市民スポーツの拠点として、より魅力的なスポーツ施設への改善に注力することは施設の性格上当然でございます。コンセッション方式は、民間事業者の運営に係る裁量を拡大することにより、付加価値の高いサービス提供や収益性の向上による財政負担の縮減等を目指すものであり、今後、新たな整備運営に適した民間活力の導入方法については他都市の事例などあらゆる手法を調査研究し、御指摘のコンセッション方式も含め全ての可能性を否定せずに検討してまいります。スポーツの枠を超える新たな価値を想像し、市民のウェルビーイングを高めるような西京極総合運動公園を実現することで、まちの表情が一変するような西京極のまちづくりを目指して取組を加速してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 行政区の再編についてでございます。京都市では、昭和51年10月に山科区と西京区

を新設して以来、50年にわたって11の行政区が区民の皆様と共にそれぞれに特色のあるまちづくりを進めてまいりました。行政区体制につきましては、このような歴史の中で、各種地域自治組織のまとまりとして行政区が果たしてきた役割、区民の皆様への行政区に対する愛着などを十分に尊重しつつ、社会情勢を踏まえた慎重な議論が必要と考えております。行政区再編の議論に当たっては、各種行政市政システムの改修やデータの修正に係る経費、さらには住所変更に伴う市民や事業者の皆様の御負担といった様々なコストを勘案する必要があります。区役所庁舎の更新に当たっては、維持管理費も含めたライフサイクルコストを比較して最適な手法を選択しています。行政拠点の適正化については、これまでから税や衛生業務に加え、戸籍、保険年金業務の一部について統合を行ってきており、令和3年度にはスマート区役所構想を策定し、デジタル技術を活用した行政区の垣根を超えた柔軟な体制・拠点の構築を進めているところです。引き続き、効率的な行政執行体制の構築に向けて不断の見直しを進めてまいります。

議長（下村あきら） 上田デジタル化戦略監。

〔上田デジタル化戦略監登壇〕

デジタル化戦略監（上田千喜） A I時代のオープンデータの取扱いについてでございます。京都市では、DX推進のための基本方針に基づき、企業や大学、市民等の皆様と連携してデータ利活用を進めることで、地域の課題解決やイノベーションの創出、経済の活性化につながるという考えの下、オープンデータの提供・充実を進めており、議員御指摘の3点についても適宜対応しているところでございます。京都市オープンデータポータルサイトで公開するデータについては、年1回の点検を行うなど常に最新の情報に更新されるよう運用に注力しているところであります。また、アプリやA Iがインターネットを通じてデータを自動的に取得できるA P Iへの対応につきましても、昨今の急速なA Iの進化も踏まえ、職員負担など運用面での課題も考慮しながら徐々に増やしていくなど取組を進めてまいります。さらに、A P I対応の前提とも言えるC S V化につきましても、これまでのP D Fなど人が見やすいデータに主眼を置く運用から、C S Vなどコンピュータープログラムがデータを加工・編集・再利用可能な機械判読しやすいデータを公開する方針に見直しを図っております。

令和5年には、検索やダウンロードの高速化、操作性の向上を図るためポータルサイトをリニューアルし、その結果、現在、データセット数は約670、ファイル数は2万以上のデータを公開しております。この公開ファイル数は現在政令指定都市でトップとなっており、引き続き公開するオープンデータの量の拡充はもとより、データ利用者の更なる利便性につながる質的な向上に取り組んでまいります。今後ともデジタル社会を支えるデータの重要性をしっかりと認識し、デジタル技術の進展に応じた最新かつ利用しやすい形でのオープンデータの提供とともに、A I時代に対応した行政運営を図ってまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 本日の審議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会いたします。

〔午後4時29分延会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 下 村 あきら |
| 署名議員 | もりもと英 靖 |
| 同    | 増 成 竜 治 |